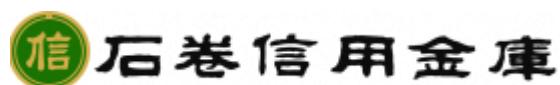


# 特定震災特例経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項)

2021年6月



## 目 次

はじめに	1
1. 前経営強化計画の総括	2
(1) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化	2
(2) 被災者への信用供与の状況	3
(3) 販路開拓・拡大等支援の取組み	9
(4) 創業・新事業開拓支援の取組み	9
(5) 経営改善・事業再生支援の取組み	10
(6) 事業承継支援の取組み	12
(7) 地方創生に向けた支援の取組み	12
(8) 決算の概要	13
イ. 主要勘定（末残）	13
ロ. 損益等	13
2. 経営強化計画の実施期間	14
3. 経営指導契約の内容	14
(1) 契約期間	14
(2) 指導および助言	14
(3) 報告の提出	15
(4) モニタリング	15
4. 損害担保契約の内容	15
5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	15
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	15
イ. 地域経済等の現状	15
ロ. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	17
ハ. 当金庫の基本的な取組姿勢	19
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	19
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	19
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	22
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	23
(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	23
イ. 被災者への信用供与の状況	23
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に	

資する方策	24
(4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	31
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策	31
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化の方策	32
ハ. 早期の事業再生に資する方策	33
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化の方策	34
6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項	36
7. 剰余金の処分の方針	36
8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	37
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	37
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	38
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	39
イ. 信用リスク管理	39
ロ. 市場リスク管理	39
ハ. 流動性リスク管理	40
ニ. オペレーショナル・リスク管理	40

## はじめに

石巻信用金庫（以下「当金庫」という。）は、宮城県石巻市、東松島市、大崎市、登米市および牡鹿郡女川町を主な事業区域とする信用金庫として、1928年の設立以来、「中小企業者並びに勤労者の専門金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め円滑なる金融を通じて、地域経済の育成振興と生活の安定向上に貢献する。」ことを基本方針に、地域社会との共存共栄および豊かさへの貢献を目指し、地域に根ざした事業活動を展開することで、健全経営に努めてまいりました。

このような中、2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）により、当金庫の事業区域である東松島市から、石巻市、女川町に至る太平洋沿岸地域においては壊滅的な被害を受け、当金庫のお客様の多くが被災いたしました。また、当金庫においても、津波により3店舗が全壊するなど、被災直後には12店舗中9店舗の閉鎖を余儀なくされました。

このため、当金庫は、地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下「法」という。）附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じて資本支援の要請を行い、2012年2月、180億円の資本支援を受けました。

現在、震災から10年が経過し、当金庫の事業区域では、復興公営住宅等の建設、インフラの整備、事業者の事業再開など、復興に向け着実な歩みを進めているものの、企業業績や地域コミュニティ等は震災以前の水準まで回復しておらず、地域の復興に向けた道のりは、いまだ道半ばの状況にあります。

当金庫は、今後も引き続き、地域金融機関としての社会的使命を果たし、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを強力に推し進めるため、今般、法附則第11条第4項の規定により読み替えて適用される同法第33条第1項にもとづく新たな特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）を策定し、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、お客様や地域が抱える課題の解決に向けて尽力してまいります。

## 1. 前経営強化計画の総括

当金庫は、2016年4月から2021年3月までの5年間を実施期間とする経営強化計画を策定し、資本増強による財務基盤の充実強化を図るとともに、被災したお客様への支援を通じて、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた取組みに努めてまいりました。

なお、前経営強化計画に掲げた施策に係る主な取組みは、以下のとおりです。

### (1) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

当金庫は、2018年4月に法人営業部、新分野推進室およびくらしの相談課の3つを統合し、「総合相談センター」に改組し、相談機能・顧客支援機能に係る体制を強化いたしました。「総合相談センター」では、被災事業先への支援、プロジェクト融資、新分野・成長分野への融資、創業支援および個人の相談窓口等を包括的に担い、本部の関与による相談機能の充実を図ってまいりました。

また、当金庫の営業店体制は、震災の影響により、震災直後には12店舗中9店舗で閉鎖を余儀なくされましたが、被害が軽微であった3店舗について、地域でいち早く営業を再開し、閉鎖中の店舗についても、順次、通常営業を再開してまいりました。

具体的には、震災後仮設店舗で営業していた女川支店について、女川駅前商業施設の本格稼働に伴い、2017年9月に同地で新築移転開店するとともに、本店営業部内で営業していた門脇支店について、石巻市のぞみ野に移転のうえ、名称を「あゆみ野支店」に変更して、2018年6月に新築開店いたしました。また、三陸道の開通に伴い石巻地区と登米地区の経済的な繋がりがますます強くなっています、同地区の取引先数が増え地元からの出店希望が高まっていたため、2020年9月に登米市に登米支店を震災以降はじめて新規出店いたしました。

これらの結果、2021年5月末現在、11店舗で通常営業を行っており、閉鎖中の1店舗（湊支店）につきましても、本店営業部内に店舗内店舗として再開し、被災地における金融サービスの提供に努めています。

【図表 1】店舗の状況（2021 年 5 月末現在）

営業店名	所在地	営業状況	
		2021 年 5 月末	通常営業再開日(注 1)
本店 営業部	石巻市中央 3 丁目 6-21	通常営業	2011 年 4 月 15 日
湊 支 店	石巻市中央 3 丁目 6-21	本店営業部内にて営業中	2011 年 5 月 6 日
矢本支店(注 2)	東松島市矢本字町浦 221-1	通常営業	2011 年 3 月 28 日※
女川支店(注 3)	牡鹿郡女川町女川 2 丁目 7-5	通常営業	2011 年 12 月 5 日
門脇支店(注 4)	石巻市門脇町 5 丁目 15-13	通常営業	2011 年 5 月 17 日
向陽 支 店	石巻市あけぼの 2 丁目 2-4	通常営業	2011 年 3 月 28 日※
開北 支 店	石巻市大橋 3 丁目 1-18	通常営業	2011 年 4 月 15 日
山下支店(注 5)	石巻市三ッ股 1 丁目 2-133	大街道支店内にて営業中	2011 年 4 月 15 日
鹿妻 支 店	石巻市鹿妻南 3 丁目 1-43	通常営業	2011 年 6 月 29 日
赤井 支 店	東松島市赤井字川前式 251-2	通常営業	2011 年 4 月 25 日
大街道 支 店	石巻市三ッ股 1 丁目 2-133	通常営業	2011 年 4 月 27 日
鹿島台 支 店	大崎市鹿島台平渡字東銭神 70-1	通常営業	2011 年 3 月 29 日※
登米支店(注 6)	登米市中田町石森表 66-1	通常営業	—

(注 1) 矢本、向陽および鹿島台支店は、2011 年 3 月 15 日より緊急現払および特別相談窓口を設置、それ以外の店舗についても同年 3 月 28 日より緊急現払および特別相談窓口を設置し業務開始。

(注 2) 矢本支店は、老朽化および耐震性の向上のため 2019 年 9 月 2 日に現住所へ新築移転。

(注 3) 女川支店は、震災後女川町金融機関合同庁舎（女川高等学校敷地内）に移転し営業再開。その後 2017 年 9 月 19 日に現住所へ新築移転。

(注 4) 門脇支店は、2018 年 6 月 11 日に石巻市のぞみ野 2 丁目 2-4 へ新築移転のうえ、名称を「あゆみ野支店」に変更。あわせて、同地に「総合相談センター」を開設。

(注 5) 山下支店は、震災後の人口動態等を鑑み、2020 年 8 月 3 日から近隣の大街道支店の店舗内店舗として移転。

(注 6) 登米支店は、2020 年 9 月 7 日新規出店。

## （2）被災者への信用供与の状況

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

また、震災直後より順次特別相談窓口を開設し、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応した結果、震災以降の貸付条件の変更契約締結実績は、2021 年 3 月末までの累計で 347 先、11,966 百万円（うち事業性ローン 239 先、10,580 百万円、住宅ローン等 108 先、1,386 百万円）と、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図りました。

さらに、金融仲介機能を発揮し、地域に新たな資金需要の創出と、金融支援およ

び本業支援を通じた課題解決型営業の実践による地域産業活性化に資することを目的として、20億円の募集枠を設定のうえ、新規取引先を対象とした「新規・創業支援資金2017」の取扱いを2017年7月より開始し、2021年3月末までに、130件1,022百万円の融資を実施いたしました。

加えて、「新規・創業支援資金2017」を活用して、㈱日本政策金融公庫と連携した協調融資商品「創業ダブルサポートローン」の取扱いを2017年11月より開始しており、㈱日本政策金融公庫との創業関連の協調融資は2020年3月末までに、創業ダブルサポートローン等で316百万円を実施いたしました。

あわせて、(公財)日本財団の「わがまち基金」プロジェクトと連携して、被災により事業再開・継続が困難な状況にある事業者、被災地で新たな事業を開始する事業者、被災地の復興に資する活動を行う事業者ならびにソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを行う組織・団体等に対し、(一社)ふるさと復興基金を通じて、利子補給と必要に応じて助成金を組み合わせた支援を行う2つの融資商品(「しんきん創業・新規事業支援融資」、「しんきん被災地事業者支援融資」)の取扱いを2013年12月より開始し、2021年3月末までに、480件6,818百万円の融資と8件9百万円の助成金支援を実施いたしました。

このように円滑かつ積極的な資金供与に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2021年3月末までの累計で2,104先、65,543百万円となっております。

【図表2】震災以降の条件変更契約実績

(単位:先、百万円)

震災以降累計		
	先数	金額
事業性ローン	239	10,580
住宅ローン	93	1,211
その他	15	175
合 計	347	11,966

※2021年3月末現在

【図表 3】被災者向け新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	1,029	50,274	190	22,265
うち運転資金	695	42,176	136	20,657
うち設備資金	334	8,098	54	1,608
住宅ローン	674	14,515	4	38
その他	401	754	3	4
合 計	2,104	65,543	197	22,307

※2021年3月末現在

また、震災直後の2011年4月より信用保証協会相談窓口を設置し、復旧資金に係るお客様からの相談等に対して迅速な対応を図ってまいりました。なお、震災関連の信用保証協会保証付融資制度の実績は、2021年3月末現在705件、10,098百万円にのぼっております。

【図表 4】信用保証協会保証震災関連融資実績

制度名	制度開始時期	取扱実績
石巻、東松島(災害関連枠)	2011年6月	106件、773百万円
経営安定資金	2011年4月	108件、799百万円
みやぎ中小企業復興特別資金	2011年6月	475件、7,831百万円
東日本大震災復興緊急保証	2011年6月	13件、633百万円
災害関連保証	2011年6月	3件、62百万円
合 計		705件、10,098百万円

(注)取扱実績は、2021年3月末までの累計

さらに、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、取引先の事業性を評価しつつ、積極的に融資の対応をしてまいりました。

加えて、震災以前より、金融円滑化の観点から、ABLによるお客様の資金調達手段の拡充に積極的に取り組んでまいりました。2013年12月には、信金中央金庫が提供する「ABL導入サポートプログラム」を活用して、NPO法人日本動産鑑定の賛助会員となり、ABLの活用に向けた環境が整備されております。

【図表 5】 A B L の取扱実績

震災以降実績	
件 数	13 件
金 額	1,387 百万円

(注)取扱実績は、2021 年 3 月末までの累計

また、2013 年 12 月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施する等、その趣旨等について周知徹底を図ってまいりました。加えて、2019 年 12 月に公表された「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」にもとづき、事業承継時の経営者保証についても、営業店にて安易に判断することなく本部にて適切に対応しており、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいりました。

【図表 6】震災からの復旧・復興に向けた融資商品の概要と取扱状況

[事業者のお客様向け]

商品名	石巻・事業復興 I	石巻・事業復興 II	石巻・事業復興 III
種類	信用保証協会付商品	信用保証協会付商品	プロパー商品
資金使途	運転資金	運転資金・設備資金	つなぎ資金
融資金額	1,000 万円以内	金庫所定	金庫所定
融資期間	10 年以内	運転資金：10 年以内 設備資金：15 年以内	金庫所定
融資利率	年 1.0% (固定)	金庫所定	基準金利+1.4%以上 ※基準金利は、融資実行における(株)日本政策金融公庫の期間 5 年以内の基準金利
担保	原則不要	金庫所定	金庫所定
保証人	法人：原則、代表者 個人事業主：原則不要	法人：原則、代表者 個人事業主：原則不要	原則、代表者 1 名
取扱期間	2011 年 4 月 1 日 ～2011 年 9 月 9 日 (終了)	2011 年 4 月 1 日 ～2016 年 3 月 31 日 (終了)	2011 年 12 月 1 日～
取扱実績	720 件、8,701 百万円 (I・II 合算)		580 件、24,105 百万円

※取扱実績は、2021 年 3 月末までの累計 (以下同じ。)

商品名	しんきん復興支援資金	中小企業・小規模事業者支援事業(中小企業庁) つなぎ融資	被災地中小企業支援融資
種類	プロパー商品	プロパー商品	プロパー商品
資金使途	災害復興資金 運転資金・設備資金	つなぎ資金	設備資金
融資金額	1,000万円以内	金庫所定	2,000万円以内
融資期間	手形貸付:1年以内 証書貸付: 運転資金10年 設備資金15年	金庫所定	10年以内
融資利率	手形貸付:年1.8%(固定) 証書貸付:年2.0%(変動)	年3.0%(固定)	年1.5%(固定)
担保	原則不要	不要	不要
保証人	法人:原則、代表者 個人事業主: 事業後継者・配偶者	原則、代表者1名	原則、代表者1名
取扱期間	2011年5月9日 ～2019年3月29日 (終了)	2013年12月2日～	2012年10月1日 ～2013年3月29日 (終了)
取扱実績	137件、4,650百万円	-	10件、50百万円

[個人のお客様向け]

商品名	災害復旧ローン	災害復旧ローン	スーパークイックⅡ
種類	しんきん保証基金保証付商品	オリエントコーポレーション保証付商品	クレディセゾン保証付商品
資金使途	住宅補修・修繕、自動車、家具、家電の修理・買換等	住宅補修・修繕、自動車、家具、家電の修理・買換等	自由
融資金額	500万円以内	500万円以内	10万円以上300万円以内
融資期間	3か月以上10年以内	10年以内	6か月以上7年以内
融資利率	年2.0%(固定)	年2.58%(変動)	年5.5%、9.0%、14.0%(固定)
担保	不要	不要	不要
保証人	不要	原則不要	不要
取扱期間	2011年4月28日 ～2022年3月31日	2011年4月1日 ～2013年3月30日 (終了)	2011年4月4日～
取扱実績	439件、812百万円 ※台風被害含む	18件、26百万円	928件、763百万円 ※スーパークイックとの合計

商品名	災害復興住宅ローン	災害復興 リフォームローン	しんきんカードローン 「福幸」
種類	しんきん保証基金保証付商品、全国保証付商品、プロパー商品	ジャックス保証付商品	しんきん保証基金保証付商品
資金使途	被災者の住宅新築、借換等	罹災住宅の増改築、リフォーム等	自由
融資金額	しんきん保証基金 5,000万円以内 全国保証 6,000万円以内 プロパー 4,000万円以内	1,000万円以内	10万円以上100万円以内
融資期間	35年以内	6か月以上15年以内	3年間(自動更新)
融資利率	固定金利選択型3年:年0.8%、5年:年0.9%、10年:年1.0%	年1.875%(変動)	年7.5%(固定)
担保	抵当権第一順位	不要	不要
保証人	しんきん保証基金保証付商品、全国保証付:原則不要 プロパー:連帯保証人1名	原則不要	不要
取扱期間	2011年11月21日~	2011年11月21日~2013年3月30日(終了)	2012年9月10日~2022年3月31日
取扱実績	725件、14,690百万円	9件、43百万円	1,817件、491百万円

商品名	災害復興住宅つなぎ融資	防災集団移転専用住宅ローン	復興支援ローン 笑顔
種類	プロパー商品	しんきん保証基金保証付商品	プロパー商品
資金使途	つなぎ資金	住宅新築資金	自由
融資金額	金庫所定	2,000万円以内	10万円以上300万円以内
融資期間	金庫所定	35年以内	10年以内
融資利率	年3.0%(固定)	固定金利選択型3年:年0.8%、5年:年0.9%、10年:年1.0%	年3.8%(固定)
担保	不要	抵当権第一順位	不要
保証人	連帯保証人1名以上	原則不要	原則不要
取扱期間	2012年7月17日~	2013年5月1日~	2014年6月2日~
取扱実績	278件、2,853百万円	48件、1,112百万円	1,183件、868百万円

### (3) 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、地域に根ざす協同組織金融機関である全国の信用金庫の独自ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供してまいりました。

**【図表 7】信用金庫のネットワークを活用した主な販路開拓支援**

主催・仲介	名称
信金中央金庫	<ul style="list-style-type: none"><li>・優待カタログ</li><li>・旬彩カタログしんきんのつなぐ力</li><li>・食品海外販路開拓商談会</li><li>・「東北しんきん缶詰の頂」カタログ など</li></ul>
城南信用金庫	<ul style="list-style-type: none"><li>・よい仕事おこしフェア</li><li>・よい仕事おこしネットワーク</li></ul>
西尾信用金庫	<ul style="list-style-type: none"><li>・にしお産業物産フェア</li></ul>
しづおか信金ほか	<ul style="list-style-type: none"><li>・しんきんフェア静岡</li></ul>
東武トップツアーズ(株)	<ul style="list-style-type: none"><li>・おせちカタログ</li></ul>

また、2007 年度から(一社)東北地区信用金庫協会等が主催する「ビジネスマッチ東北」に加盟金庫として参画するとともに、役職員を「ビジネスマッチ東北」運営委員会の専門部会に派遣し、開催に向けた準備態勢構築の段階から携わっており、お客様への出展誘致につきましても積極的に行ってまいりました。なお、前経営強化計画（2016 年度～2020 年度）における「ビジネスマッチ東北」への参加企業数はのべ 74 社、商談数は 444 件、成約数は 21 件となっております。

さらに、石巻方面へお越しいただいた信用金庫関係者の方々に対し、地元の土産物が簡単に購入でき、当地域の食の素晴らしさを実感していただけるよう、2013 年度から 2018 年度までカタログ販売も実施してまいりました。同カタログは、単に売上への貢献を目的としたものではなく、商品構成等を事業者と話し合う等、企業と当金庫が一緒になって業績の拡大等に取り組むツールとして活用してまいりました。結果、14 種類の取扱商品合計で、1,129 件、3,651 千円の販売となりました。なお、同カタログによる販売は、市内の復興が進み、地域産品の物販施設等が充実したことを受け、2018 年度をもって終了しました。

### (4) 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、産学官金連携による創業および事業者支援の一環として、2014 年 5 月より産業競争力強化法にもとづき策定された石巻市の「創業支援事業計画」に創業支援事業者として参画しておりました。同事業は、「創業支援事業計画」にもとづき地元の支援団体が連携して創業支援に取り組むものであり、「いしのまきイノベーション企業家塾」や「しんきん創業・新規事業支援融資」が特定創業支援事業に

認定されました。当金庫は、支援事業者として他の支援事業者との連携体制のもと、地方創生に向けた地域の創業支援に積極的に取り組みました。

また、2014年5月に（公財）日本財団「わがまち基金」を活用した創業支援の一環として、地域で新事業の創出または既存事業の発展を構想している方を対象に、大学等の専門家による実践的な手法を取り入れた産学官金連携による「いしのまきイノベーション企業家塾」を設立いたしました。震災からの復興を果たし、石巻地域がさらなる発展を遂げるためには、企業活動の活性化と新産業の創業・起業が必要不可欠であるとの考え方から、石巻地域の企業家の育成・支援を目的に、実践的な手法を取り入れた講義を産学官金の連携により実施しました。2014年から2018年度までの卒塾生は合計で116名となりました。創業等を希望する当塾の卒業生は、石巻市と東松島市の創業支援補助制度の対象となっており、実際に創業した事例も3先となりました。なお、当塾は、2019年度から休止となりましたが、当金庫は、当塾の卒業生と引き続き一体となって事業化へのプロセスや課題解決に向けて取り組み、地域における産業の活性化に貢献してまいります。

さらに、営業店と営業推進部および総合相談センターが連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行ってまいりました。この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、宮城県信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点、TKC東北会およびREADYFOR(株)等の外部機関との連携強化を図り、外部機関の専門的な知見および機能を積極的に活用してまいりました。

#### (5) 経営改善・事業再生支援の取組み

当金庫は、2012年11月に、金融・税務・企業財務等に関する専門的知識や経営改善計画策定等の支援に係る実務経験が一定レベルであると評価され、中小企業経営力強化支援法（現：中小企業等経営力強化法）に基づく「経営革新等支援機関」の第1号認定を受けております。相談機能を充実させ、中小企業のお客様からの相談に積極的に対応し、よりきめ細かなコンサルティング機能を発揮できるよう取り組んでおり、取引先の経営改善計画策定支援等に取り組んでまいりました。

また、営業推進部や総合相談センターと営業店が連携し、経営改善支援やビジネスマッチング、さらにはM&Aに関する情報提供支援や企業・大学を結び付けるコーディネート支援等も併用した幅広い活動により、ライフステージに応じたお客様の支援強化を図ってまいりました。2018年8月からは、宮城県商工会連合会の「宮城県よろず支援拠点」と連携し、新設した総合相談センターにおいて、毎月2回経営相談会を定期開催するとともに、中小企業基盤整備機構の「復興アドバイザーフィールド」等を活用しお客様の経営改善支援に取り組んでまいりました。

さらに、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施してまいりました。なお、2021年3月

末現在における活用実績は、7件となっており、そのうちの2先につきましては、  
㈱東日本大震災事業者再生支援機構への債権譲渡による支援を実施いたしました。  
また、業況回復等により2先が対象外となりました。さらに、2先は事業再生計画  
の策定が完了し、計画にもとづいた支援を進めております。加えて、残りの1先に  
ついては、宮城産業復興機構からの債権買戻しを目的として、経営計画の策定を支援し  
ております。

なお、震災の影響により経営に支障が生じ、収益力に比して過大な債務を負って  
いるものの、既往債権の買取り等により再生の可能性があると見込まれる事業者に  
ついては、宮城県産業復興相談センターを通じて、宮城産業復興機構を活用してま  
いりました。2021年3月末現在、宮城産業復興機構を活用することで早期に事業  
再生が可能であると判断した62先のお客様に対して、制度に係る詳細な説明や同  
機構の活用を提案し、うち41件について同機構に対し事業再生に向けた相談を実  
施しております。その結果、35件の債権譲渡が完了しております。

また、旧債務の整理または新事業開拓を通じて事業の再生を目指す事業者につい  
ては、㈱東日本大震災事業者再生支援機構を活用してまいりました。2021年3月  
末現在、72件の事業再生に向けた相談を実施し、うち57件について債権譲渡が完  
了しております。

さらに、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として復興  
支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施してまいりました。2021年3  
月末現在、10先のお客様に対し、劣後ローンや種類株式の引受けによる支援を実施  
しております。

加えて、当金庫は、取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現  
可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）とし  
てみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段である  
と考えております。当金庫は、2013年3月に被災した運送業者に対する経営改善  
支援の一環として、信金中央金庫と信金キャピタル㈱が組成した復興支援ファンド  
「しんきんの絆」と連携し、劣後ローンとDDSを実施しております。

一方、個人については、2011年8月から、個人債務者の自助努力による生活や事  
業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整  
理が開始されたことから、当金庫は、専門担当者等の訪問等による説明、全営業店  
にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび住宅ローン説明会・各種相談会等  
の開催などにより、本ガイドラインの周知を図るとともに、本ガイドラインにもと  
づく申出があった場合には、弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。  
2021年3月末現在、当金庫は、41件の相談を受け付けており、うち39件につい  
ては私的整理が成立しております。

【図表 8】主な外部機関の活用実績

(単位：件)

外部機関名	実績
宮城県中小企業再生支援協議会	7
宮城産業復興機構	35
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	57
復興支援ファンド「しんきんの絆」	10
私的整理ガイドライン	39
(公財)三菱商事復興支援財団	3

#### (6) 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行ってまいりました。現在、事業承継に関するセミナーの実施やM&A等による事業承継および外部コンサルタントの活用にも取り組んでおり、税理士による税務相談会を月2回、定例的に開催しております。

また、2020年3月には、事業承継業務事務取扱要領を制定し、事業承継支援にかかる相談スキームを確立し、本部および営業店における支援態勢を整備しました。

さらに、当金庫は、信金キャピタル(株)と「M&A業務協定」を締結しているほか、(公財)宮城産業振興機構の「宮城県事業引継ぎ支援センター」による事業承継研修を開催する等、外部機関も積極的に活用しながら、後継者不在等で事業の存続に悩みを抱える中小企業の相談に応じております。

#### (7) 地方創生に向けた支援の取組み

当金庫は、2017年1月に石巻市及び東松島市、同年2月に女川町と、地方創生に関する包括連携協定をそれぞれ締結いたしました。2017年度と2018年度に開催した「いしのまきイノベーション企業家塾」については、連携協定を締結した2市1町が共催しました。

また、2018年7月に開催された東松島市の「地方創生包括連携に係る金融機関合同会議」へ参加し、同市の地方創生プロジェクトに対する意見交換を行いました。その後、起業創業支援として2018年8月に新設された「東松島市創業支援補助金制度」では取扱金融機関に指定され、選考会のオブザーバーとして参加いたしました。

さらに、2019年8月より「東松島市人口ビジョン・総合戦略市民委員会」に委員として参加し、同市の第2期総合戦略の策定に協力いたしました。

## (8) 決算の概要

前経営強化計画期間中における決算の概要は、以下のとおりです。

### イ. 主要勘定（末残）

#### (イ) 預金積金

預金積金残高（2021年3月末）は、震災に伴う公金預金等が大幅に増加したこと等から、震災直後の2011年3月末に比べて783億円増加の2,025億円となりました。

#### (ロ) 貸出金

貸出金残高（2021年3月末）は、震災からの復旧・復興に伴う資金需要に積極的に対応したことから、震災直後の2011年3月末に比べて173億円増加の777億円となりました。

なお、中小企業向け貸出は、震災からの復興に伴う設備資金に加え、増加運転資金の需要に対しても積極的に対応したことから、2011年3月末に比べて93億円増加の392億円となりました。

#### (ハ) 有価証券

有価証券残高（2020年3月末）は、震災以降、預金積金の増加に伴い、従来からの国内債券中心の運用に加え、更なる分散投資を進めたことから、震災直後の2011年3月末に比べて311億円増加の666億円となりました。

【図表9】預貸金等の推移

(単位：百万円)

	2011/3	2012/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3	2021/3
預金積金	124,254	168,995	222,607	203,835	224,042	214,431	202,558
貸出金	60,469	61,701	62,297	65,339	70,548	72,035	77,781
中小企業向け	29,969	33,612	29,624	29,881	32,527	34,320	39,294
有価証券	35,544	40,944	52,139	51,465	52,196	54,949	66,658

### ロ. 損益等

震災直後の2011年3月期および2012年3月期決算においては、主として被災債権に対する引当金の増加に伴い、大幅な赤字を計上いたしましたが、以降は安定的に黒字を確保するとともに、内部留保の蓄積に努めました。2021年3月末の自己資本比率は28.53%と高い水準を維持しております。

【図表 10】損益等の推移

(単位：百万円、%)

	2011/3 期	2012/3 期	2017/3 期	2018/3 期	2019/3 期	2020/3 期	2021/3 期
業務純益	843	463	647	542	513	581	321
コア業務純益	734	716	638	603	522	556	539
臨時損益	▲414	▲1,452	161	▲13	▲307	▲251	102
不良債権処理額	277	1,515	0	11	306	215	5
経常利益	428	▲989	808	529	206	330	424
特別損益	▲517	▲61	0	13	273	▲20	▲2
当期純利益	▲713	▲1,249	568	415	319	380	419
自己資本比率(注)	10.91	36.58	31.73	32.83	29.98	28.33	28.53

(注) 2017 年 3 月末以降の自己資本比率は、新しい自己資本比率規制（バーゼル III）により算出。

## 2. 経営強化計画の実施期間

当金庫は、法附則第 11 条第 4 項の規定により読み替えて適用される同法第 33 条第 1 項にもとづき、2021 年 4 月から 2026 年 3 月までの 5 年間を実施期間とする経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく信金中央金庫を通じて金融庁に報告いたします。

## 3. 経営指導契約の内容

当金庫は、法附則第 11 条第 1 項第 2 号にもとづき、2012 年 2 月 20 日に以下のとおり経営指導契約を信金中央金庫と締結しております。

### (1) 契約期間

経営指導契約の契約期間は、契約締結日から法附則第 16 条第 3 項にもとづく経営が改善した旨の認定または法附則第 17 条第 2 項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定のいずれかを申請する日までとしております。

### (2) 指導および助言

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫から、当金庫の被災債権の管理および回収に関する指導、その他当金庫の業務の改善のために必要な指導および助言を受け、当該指導および助言にもとづき適切に業務を実施することとしております。

### (3) 報告の提出

当金庫は、経営指導契約にもとづき、信金中央金庫に対して、経営強化計画の実施状況および自らの業務、財産の状況に関する報告を、定期的に、または信金中央金庫からの求めに応じて、以下のとおり行います。なお、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事項が生じるおそれのあるときは、速やかに報告を行うこととしております。

- ・特定震災特例経営強化計画履行状況報告（3月末基準、9月末基準）
- ・被災債権の管理および回収等に係る報告（3月末基準、9月末基準）
- ・各期末における財務諸表等（3月末基準、9月末基準）
- ・その他業務および財産の状況に係る報告（随時）

### (4) モニタリング

当金庫は、経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況等に関して、信金中央金庫が実施するモニタリングを定期的に、または随時受けるとともに、必要な指導および助言を受けることとしております。

なお、当該モニタリングは、定期的に経営状況等に係る資料を提出するオフサイト・モニタリングと、定期的に、または随時行われるヒアリングおよび被災債権に係る状況等を確認するための貸出金実地調査のオンライン・モニタリングにより構成され、当金庫は、当該モニタリングに協力してまいります。

## 4. 損害担保契約の内容

法附則第17条第2項にもとづく事業再構築に伴う資本整理を可とする旨の認定を受けた特別対象協同組織金融機関等は、被災債権の譲渡その他の処分について損害担保契約を締結した場合、法附則第19条第1項において、当該契約の履行により生ずる損失の一部を補填するための契約を締結することを、預金保険機構に対し申し込むことができるとされておりますが、当金庫は、現時点においては、被災債権の譲渡その他の処分にあたりまして、損害担保契約の締結を想定しておりません。

また、将来、締結の必要が生じるような状況となった場合には、被災債権の譲渡その他の処分の必要性や費用、契約内容等を慎重に検討し、関係機関等とも協議のうえ、対応してまいります。

## 5. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

#### イ. 地域経済等の現状

宮城県の経済情勢は、震災直後には各種指標が大幅に悪化し、その後、復興に向けて着実な歩みを進めておりますが、地域の復興に向けた道のりは、未だ道半ばの

状況にあります。

石巻圏域（石巻市・東松島市・女川町）の人口は、震災前時点（2011年2月末）では215千人でしたが、2021年3月末時点では183千人と▲14.8%の減少となり、震災以前と比べ人口減少が進んでおります。進学就職等による若年層の人口流出や出生数の減少の影響により、石巻圏域の人口減少は今後も続くものと予想されます。

【図表11】人口の推移

(単位：人)

	2011年 2月末現在	2021年 3月末現在	増減
石巻市	162,822	138,710	▲24,112
東松島市	43,142	39,237	▲3,905
女川町	10,016	5,986	▲4,030
計	215,980	183,933	▲32,047

出所：宮城県統計データ(住民基本台帳ベース)

当金庫本店のある石巻市の事業所数は、2009年には9,016事業所でしたが、震災直後の2012年には5,763事業所まで減少しました。その後、事業再開および創業等により事業所数は徐々に増加しておりますが、2016年における事業所数は6,138事業所と震災前の7割の水準に留まっております。

また、雇用については、震災直後の2011年4月に有効求人倍率が0.28倍になるなど非常に厳しい状況でしたが、2021年3月の有効求人倍率は1.55倍と、全国平均を上回る状況になっております。しかしながら、求人数が多い水産加工業、建設業等との雇用のミスマッチが生じている状況にあります。また、新型コロナ感染症（以下、「コロナ感染症」という）の影響等もあり、先行きが見通せない状況にあります。

【図表 12】本店所在地における事業所数

(単位：件)

業種	2009 年	2012 年	2016 年	2009 年比
合計	9,016	5,763	6,138	▲2,842
うち農・林・漁業	86	51	83	▲3
うち建設業	994	678	815	▲179
うち製造業	694	387	534	▲160
うち卸・小売業	2,504	1,416	1,613	▲891
うち宿泊・飲食サービス業	1,109	437	621	▲488

出所：総務省「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

【図表 13】石巻公共職業安定所の求人倍率の推移

(単位：倍)

	2011 年 2 月	2011 年 4 月	2012 年 3 月	2020 年 3 月	2021 年 3 月
新規求人倍率	0.72	0.25	1.69	1.79	1.59
有効求人倍率	0.43	0.28	0.78	1.65	1.55
有効求人倍率 (全国平均)	0.62	0.61	0.76	1.43	1.10

出所：直近分については、石巻公共職業安定所「月報いしのまき（2021 年 5 月号）」および厚生労働省「一般職業紹介状況（2021 年 3 月分）：季節調整前」

※石巻市の求人倍率は季節調整を行っていない。

石巻市では、現在、2011 年 12 月に策定した「石巻市震災復興基本計画」に沿って、災害に強い、安心・安全な街づくりが進められております。この計画の住環境整備事業にもとづき、被災者の復興公営住宅の整備が進められ、2018 年度には、災害公営住宅の建築が完了し、仮設住宅の入居者数は 0 人となり、住宅等をはじめとしたインフラの整備については、目処がたちつつあります。

なお、産業復興事業についても、沿岸部を中心に被災した水産加工団地等の整備が本格化しており、2015 年 9 月には、震災により壊滅的な被害を受けた石巻魚市場が国内最大級の魚市場として再建されるなど、主要産業である水産業を中心にインフラの整備が進められました。

一方で、当地域の主要産業である水産加工業は、原魚の不漁に伴う魚価の高騰等に加え、人材確保や販路等について課題を抱えており苦境が続いており、正念場を迎えております。

#### 四. 被災地域における東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

宮城県は、当金庫の主たる事業区域である三陸沿岸地域を中心に甚大な被害を受

けており、地震および津波による人的被害は死者（関連死を含む。）10,551人、行方不明者1,236人にのぼり、多くの尊い人命を失うとともに、被災家屋は、全壊82,999棟、半壊155,131棟、一部損壊224,195棟、被害額は9兆2,258億円となる等、壊滅的な打撃を受けました。

当金庫が主に事業展開する石巻市、東松島町および牡鹿郡女川町においても、3市町合計で約6千人の死者・行方不明者を出し、約77,000戸の住居が被害を受けました。そのうち石巻市は、震災直後、3市町中最も多い約45,000人の被災者が仮設住宅等に入居しました。現在は、復興支援住宅が100%完成したこと等もあって、震災から10年が経過し仮設住宅への入居者は0人となりました。

なお、石巻市では、「災害に強いまちづくり」および「市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す」等といった方針を掲げ、日々復興に向け取り組んでおりますが、人口流出や高齢化問題が震災直後よりも深刻さを増していることに加え、災害公営住宅等の新たな生活拠点においてはコミュニティ形成という新たな課題も発生しております。これらの課題に対しては、自治体のみならず地元のNPO等も中心となって課題解決に向けた取組みが進められております。

**【図表14】住宅再建等事業の状況**

(単位：戸、%)

市町名	災害公営住宅 計画戸数	2018年度末供給率
石巻市	4,456	100
東松島市	1,101	100
女川町	859	100

出所：宮城復興局

石巻市では、中心産業の一つである観光産業の復興に向けて、2014年3月に「石巻市観光復興プラン」を作成し、官民一体となって交流人口の拡大に取り組んでおります。石巻圏域への観光客は、震災前の2010年は443万人でしたが、震災直後の2011年には191万人まで減少しました。その後、本取組み等もあり、2019年には震災後最多の550万人まで増加しております。

しかしながら、足元は、コロナ感染症の影響を受け、観光客数の入込数も減少しており、今後の影響が懸念されます。

**【図表15】石巻圏域観光客入込数**

(単位：人)

2010年	2011年	2016年	2017年	2018年	2019年
4,431,597	1,915,433	3,354,568	3,577,275	4,598,768	5,501,758

出所：宮城県観光統計概要（確報値）

## 八．当金庫の基本的な取組姿勢

当金庫は、震災からの復興支援への取組みにあたり作成した「石巻信用金庫 災害復興方針」として、

- ① 地域、お客様の復興支援に全力を尽くす
- ② 石巻信用金庫の復興に全力を尽くし健全経営を目指す
- ③ 地域経済の発展を目指し地域貢献活動に全力で取り組む

を掲げ、全役職員が一体となって地域やお客様の復興に全力で取り組んでまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、「災害復興方針」にもとづき、「支援力・営業基盤の強化」、「経営力・内部態勢の強化」、「組織力・人材力の強化」、「つなぐ力・総合力の強化」を基本方針として、「課題解決の取組み強化」、「経営の透明性の向上」、「人材の育成」等を強力に推し進め、地域社会等の復興から持続的発展に積極的に貢献することを目指してまいります。

具体的には、強固な経営体質の確立、人材の育成および課題解決型金融への取組みを強化していく中で、お客様との信頼関係に基づいた長期的視点に立った金融商品・サービスの提供に取り組むとともに、地方公共団体や商工会議所、大学、NPO法人等の地域関係者との連携を図りながら、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進してまいります。

特に、被災したお客様への支援については、お客様と一緒にになって考え、課題を解決していく課題解決型金融を実践し、全役職員をあげて地域の復興・創生および地域経済の活性化に全力で取り組んでまいります。

なお、地域の復興・創生にあたっては、解決すべき課題が多岐にわたるため、当金庫単独では十分な対応が困難なケースも想定されます。当金庫単独での対応が困難な課題については、中小企業再生支援協議会や信用保証協会等の外部機関および税理士や弁護士等の外部専門家との連携を図るとともに、信金中央金庫をはじめとする信用金庫業界の協力を得て、解決に向けて取り組んでまいります。

## （2）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策

### イ．中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

当金庫は、創業以来、基本方針および経営方針にもとづき、中小規模の事業者（以下「事業者」という。）に対する円滑な資金供給および貸付条件の変更等に対応し、事業者の成長・発展を支援するとともに、地域経済の活性化に向けた取組みを積極的に推進しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、各種ご相談等へのきめ細かな対応や事業者が抱える経営課題等解決に向けた適切な指導・助言等を行うため、営業店および本部関係各部が連携するとともに、必要に応じて外部機関等との連携を図る等、事業者に対する円滑な信用供与を実施するための態勢が整備できたものと評

価しております。今後も引き続き、地域金融機関としての役割を果たし、金融仲介機能を十分に発揮していくため、以下の取組みをさらに強化してまいります。

#### (イ) コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

##### a. 本部の関与による相談機能の強化

復興支援課を傘下に置く法人営業部、医療・農業分野等成長分野を主に取扱う新分野推進室および個人の資産形成や各種相談を担うくらしの相談課の 3 つを統合し、2018 年 4 月から「総合相談センター」に改組いたしました。「総合相談センター」では、被災事業先への支援、プロジェクト融資、新分野・成長分野への融資、創業支援および個人の相談窓口等を包括的に担い、本部の関与による相談機能の充実が図られているものと評価しております。

今後は、営業店からの顧客ニーズや課題をデータとして整理するとともに、本部部門の関与のもと、外部機関等と連携して課題を解決する仕組みをさらに充実してまいります。

##### b. 営業店における相談機能の強化

当金庫は、被災したお客様への訪問活動を徹底し、渉外担当者が経営者等の抱える個々の課題に迅速に解決策を提供すること等を目的として、2011 年 11 月に「復興支援プロジェクト」を創設いたしました。復興支援プロジェクトでは、復興支援課を中心とする本部が情報を共有化し、地元の中小零細事業者に対する様々な復興支援策や円滑な資金供給等に積極的に取り組む体制を整備いたしました。2012 年 9 月からは、仮設住宅への訪問活動も開始し、私的整理ガイドライン等の各種支援制度の説明や利用勧奨を行う等、被災者が抱える問題・悩みに対して真摯な対応に努めました。当プロジェクトは、被災者の支援の一助となったものと評価しております。

なお、2012 年 3 月より融資窓口の専用ブースにて 7 年間に亘り開催しておりました「しんきん復興支援相談会」につきましては、2019 年 3 月末で終了しましたが、引き続き総合相談センターにて「日曜くらしの相談会」や「宮城県よろず支援拠点経営相談会」等を定例開催し、顧客の課題解決に向け取組みを強化して

おります。

また、2020年3月からコロナ感染症拡大に伴い相談窓口を各営業店に開設し、個人事業主や中小企業の皆さんに対し、コロナ感染症の影響に伴うさまざまな相談に応じるとともに、コロナ感染症対策資金の融資や返済猶予等の条件変更に応じております。

今後も、営業店が主体となって、お客様からの訪問件数および相談件数をベンチマークとしながら、お客様に寄り添った営業活動を進めてまいります。

#### (口) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「中小企業等金融円滑化のための基本方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、被災したお取引先からの各種相談に対して、担保・保証人の減免、返済猶予や返済条件の変更等に柔軟に対応するとともに、二重ローン問題や事業再生等に係る相談についても真摯に対応し、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた金融仲介機能の発揮に努めております。

#### (ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会による保証制度融資や株日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱の共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用してまいりました。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会、宮城産業復興機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用してまいります。

#### (ニ) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等へ積極的に職員を派遣しております。

なお、お客様の問題点等に対し的確な助言・助力を行える付加価値営業の強化を図るため、総合相談センターに経験豊かな職員とともに若手職員を配置し、OJT指導により人材育成に努めています。総合相談センターでは、若手職員や専門担当を対象として、外部講師等を招いて中小企業の経営改善支援に係る実務研修や事業承継に係る実務研修等を実施し、コンサルティング能力の向上に努めています。

また、営業店を管轄する営業推進部営業推進課では、お客様の復興・創生を支援するため、専門担当者向けの実践的な研修の開催、情報提供および事例紹介等を通じ、職員のさらなるスキルアップに努めています。

お客様から信頼され安心して相談ができる職員の育成に今後ともより一層努めてまいります。

#### □. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、審査管理部審査課において実績等の管理を行い、定期的に常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示する等、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、年2回、理事会に報告するとともに、実施状況をホームページ上に開示しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策についても、統括部門である復興企画課が、原則として毎月、同計画の進捗状況を常勤理事会に報告するとともに、常勤理事会からの指示事項を担当部門に通知しております。

常勤理事会は、原則として毎月、復興企画課からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が不十分である場合は、復興企画課または担当部門に対し、その要因の分析と対応策の実施を指示しております。

理事会は、原則として四半期毎に、経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しております。

さらに、当金庫は、2012年2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

今後とも、中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を組織的に検証してまいります。

## **ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実の方策**

当金庫は、地域密着型金融を推進するため、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってまいりました。

震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応してまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の概要や金融機関における対応等に係る職員向け説明会を実施する等、同ガイドラインの趣旨等について周知徹底を図った結果、取組み実績も増加傾向にあり、一定の成果があったものと評価しております。

加えて、2019年12月に公表された「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」にもとづき、事業承継時の経営者保証については、営業店にて安易に判断することなく本部にて適切に対応することとしております。

当金庫は、今後も引き続き同ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資をするとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

## **(3) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策**

### **イ. 被災者への信用供与の状況**

#### **(イ) 被災状況の把握・確認**

当金庫は、総合相談センターと営業店が連携し、定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を発揮してきたものと評価しております。なお、訪問・調査先数は、2021年3月末現在で延べ25,847先にのぼっております。

訪問調査においては、今後の支援に繋がるよう、建物・設備、住宅等の損壊や代表者等の死亡等の直接的な被害のほか、販路喪失等による売上げの減少や給与所得の減少等の間接的な被害の状況の確認も含め、お客様の状況把握に継続的に取り組んでおります。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

#### (ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、2021年3月末現在までの累計で2,104先、65,543百万円となっております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、被災者への積極的かつ適切な信用供与の実施を通じ、地域の復旧・復興に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

### ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

#### (イ) 地域の復興に向けた支援態勢等の強化

##### a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

顧客に対する相談機能や各種支援機構を強化するため、復興支援課を傘下に置く法人営業部、医療・農業分野等成長分野を主に取扱う新分野推進室および個人の資産形成や各種相談を担うくらしの相談課の3つを統合し、2018年4月に「総合相談センター」に改組いたしました。「総合相談センター」では、被災事業先への支援、プロジェクト融資、新分野・成長分野への融資、創業支援および個人の相談窓口等を包括的に担い、本部の関与による相談機能の充実を図っております。

また、震災で被災され、当金庫の事業区域から遠隔地への避難を余儀なくされたお客様につきましては、信用金庫業界のスキームで、通帳やカードが無くても避難先最寄りの信用金庫で預金の払戻しができる預金代払い制度を活用し、2021年3月末までに258件の払戻しに応じてまいりました。

2012年3月より融資窓口の専用ブースにて7年間に亘り開催しておりました「しんきん復興支援相談会」につきましては、2019年3月末にて終了いたしましたが、引き続き総合相談センターにて「日曜くらしの相談会」や「宮城県よろず支援拠点経営相談会」等を定期開催し、顧客の課題解決に向け取組みを強化しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、「総合相談センター」等の新設により、復興支援や被災者からの各種ご相談にきめ細かに対応できる体制を構築できたものと評価しております。今後も引き続き、お客様からのご相談・ご要望事項等に適切かつ迅速に対応し、幅広い金融商品・金融サービスを提供できる体制を維持・強化するとともに、必要に応じて外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを積極的に支援してまいります。

#### b. 営業店体制の再構築

当金庫は、震災の影響により、震災直後には 12 店舗中 9 店舗で閉鎖を余儀なくされました。しかし、被害が軽微であった 3 店舗について、地域でいち早く営業を再開しており、閉鎖中の店舗についても、順次、通常営業を再開してまいりました。

2021 年 5 月末現在、11 店舗で通常営業を行っており、閉鎖中の 1 店舗（湊支店）につきましても、本店営業部内に店舗内店舗として再開し、被災地における金融サービスの提供に努めております。

また、震災後仮設店舗で営業していた女川支店につきましては、女川駅前商業施設の本格稼働に伴い、2017 年 9 月に同地で新築移転開店いたしました。

あわせて、本店営業部内で営業していた門脇支店につきましては、石巻市のぞみ野に移転のうえ、名称を「あゆみ野支店」に変更して、2018 年 6 月に新築開店いたしました。

一方で、ご来店いただくことが困難なお客様への対応として、休日に仮設住宅を訪問し、面談を通じて各種相談に応じてまいりました。現在は、定期的な相談会の開催等、お客様のさらなる利便性の維持・向上に努めております。

さらに、被災した当金庫の取引先が、宮城県最大の商圏である仙台市において事業再開する例が増えていること等を踏まえ、2016 年 7 月から当金庫の営業エリアに仙台市を加えております。

加えて、登米市において 2020 年 9 月に登米支店を新規出店いたしました。三陸道の開通に伴い石巻・登米地区の経済的な繋がりがますます強くなっており、登米地区の取引先数が増加し、地元からの出店希望が高まっていたため、震災以降はじめての新規出店をいたしました。一方、同年 8 月には、震災以降の人口動態等を鑑み、山下支店を大街道支店の店舗内店舗といたしました。

前経営強化計画期間において、店舗の再開、建直し、新規出店等の店舗網の見直しを行い、顧客の利便性と経営の効率性の両立を図ることができたものと評価しております。

当金庫は、地域経済の活性化に貢献できるよう、引き続き、人口分布の変化や地域の復興計画の進展等に留意しつつ、渉外担当者等職員の適切な配置や店舗網の再整備等を進め、さらなる経営基盤の強化を図っております。

【図表 16】当金庫の店舗配置（2021 年 5 月末現在）



#### c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、お客様の問題点等に対し的確な助言・助力を行える付加価値営業の強化を図るため、総合相談センターに経験豊かな職員とともに若手職員を配置し、OJT 指導により人材育成に努めています。

総合相談センターでは、若手職員や渉外担当を対象として、外部講師等を招いて中小企業の経営改善支援に係る実務研修や事業承継に係る実務研修等を実施し、コンサルティング能力の向上に努めています。

なお、営業店を管轄する営業推進部営業推進課では、お客様の復興・創生を支援するため、渉外担当者向け勉強会の開催、情報提供および事例紹介等を通じ、職員のさらなるスキルアップに努めています。

当金庫は、今後も引き続き、外部研修等への積極的な職員派遣および継続的な研修実施等による職員の能力向上に努め、コンサルティング機能を発揮等するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材を育成、強化してまいります。

## (口) 地域の復興に向けた取組みの推進

### a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、復興支援関連融資商品の提供により、お取引先の資金需要に積極的に対応し、地域の復旧・復興および事業者の成長・育成に一定の貢献ができたものと評価しております。今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等やコロナ感染症の影響に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

### b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、ビジネスフェアへの出展機会等の提供を通じ、お取引先の販路開拓・拡大に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き信金中金や信用金庫業界のネットワーク等を活用するとともに、当金庫の取引先間のビジネスマッチングによる販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進し、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献を図ってまいります。

### c. 創業・新事業開拓支援の取組み

当金庫は、営業店と営業推進部および総合相談センターが連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、宮城県信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、金融仲介機能を発揮し、地域に新たな資金需要の創出と、金融支援および本業支援を通じた課題解決型営業の実践による地域産業活性化に資することを目的として、20億円の募集枠を設定のうえ、新規取引先を対象とした「新規・創業支援資金2017」の取扱いを2017年7月より開始し、2021年3月末ま

でに、130件1,022百万円の融資を実施しております。

加えて、「新規・創業支援資金2017」を活用して、(株)日本政策金融公庫と連携した協調融資商品「創業ダブルサポートローン」の取扱いを2017年11月より開始いたしました。(株)日本政策金融公庫との創業関連の協調融資は2021年3月末までに、創業ダブルサポートローン等で316百万円を実施しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関等との連携や新しい融資商品の提供により、お取引先の創業・新事業開拓に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立ち上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応する等、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

#### d. 経営改善支援の取組み

当金庫は、営業店と営業推進部および総合相談センターが連携し、経営改善支援やビジネスマッチング、さらにはM&Aに関する情報提供支援や企業・大学を結び付けるコーディネート支援等も併用した幅広い活動により、ライフステージに応じたお客様の支援強化を図っております。

なお、当金庫は、2012年11月に、金融・税務・企業財務等に関する専門的知識や経営改善計画策定等の支援に係る実務経験が一定レベルであると評価され、中小企業経営力強化支援法（現：中小企業等経営力強化法）に基づく「経営革新等支援機関」の第1号認定を受けております。経営改善計画の策定支援を行うとともに、中小企業のお客様からの相談に積極的に対応し、よりきめ細かなコンサルティング機能を発揮できるよう取り組んでおります。

また、2018年8月からは、宮城県商工会連合会の「宮城県よろず支援拠点」と連携し、総合相談センターにおいて、定期的に経営相談会を開催しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関の活用による経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施、定期的な経営相談会の実施等を通じ、お取引先の経営改善に一定の効果を上げているものと評価しております。今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

#### e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会等の外部機関の活用や税理士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、外部機関やファンドの活用等を通じ、お取引先の早期の事業再生・再建に一定の貢献ができたものと評価して

おります。今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

**(a) 中小企業再生支援協議会の活用**

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施してまいります。

**(b) DDS等による金融支援**

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えております。

コロナ感染症の影響が広がる中、お取引先の支援として適時・適切な方法を検討してまいります。

**(c) 事業再生支援ファンドの活用**

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。

2021年3月末現在、10先のお客様に対し、劣後ローンおよび種類株式の引受けによる支援を実施しております。

**(d) 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインにもとづく債務整理に係る対応**

2011年8月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されておりますが、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび住宅ローン説明会・各種相談会等の開催などにより、本ガイドラインの周知を図るとともに、被災者から41件の申出を受け付け、うち39件については私的整理が成立しております。

同ガイドラインは、2021年3月31日をもって終了しましたが、2021年4月からの「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」にもとづき、弁護士とも連携しながら被災者の債務整理に適切に対応してまいります。

**f. 事業承継支援の取組み**

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

信金中金の事業承継サポートプログラムによるコンサルティングを受け、2020年3月に事業承継業務事務取扱要領を制定し、事業承継支援にかかる相談スキームを確立し、本部および営業店における支援態勢を整備しました。

なお、当金庫は、信金キャピタル㈱と「M&A業務協定」を締結しているほか、(公財)宮城産業振興機構の「宮城県事業引継ぎ支援センター」による事業承継研修を開催する等、外部機関も積極的に活用しながら、後継者不在等で事業の存続に悩みを抱える中小企業の相談に応じております。

当金庫は、事業承継支援において、前経営強化計画期間において一定の整備が進んだものと評価しております。今後も引き続き、取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、宮城県事業引継ぎ支援センターや信金中央金庫等の外部機関とも連携のうえ、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

#### g. 地方創生に向けた支援の取組み

2015年5月から「東松島市復興まちづくり計画市民委員会（総合計画策定委員会）」に参画し定期的に協議を実施、石巻専修大学の「研究プロジェクト」にも職員を派遣して、地方創生戦略策定の足掛かりとなる石巻圏域におけるモノの流れといった市場の動向等を共同研究してまいりました。また、地域で新事業の創出または既存事業の発展等を構想している方を対象に、2014年5月から2019年3月まで産学官金が連携した「いしのまきイノベーション企業家塾」を設立いたしました。

これらの取組みを受けて、当金庫は、2017年1月に石巻市及び東松島市、同年2月に女川町と、地方創生に関する包括連携協定をそれぞれ締結いたしました。2017年度と2018年度に開催した「いしのまきイノベーション企業家塾」については、連携協定を締結した2市1町が共催しました。

さらに、2018年7月に開催された東松島市の「地方創生包括連携に係る金融機関合同会議」へ参加し、同市の地方創生プロジェクトに対する意見交換を行いました。その後、起業創業支援として2018年8月に新設された「東松島市創業支援補助金制度」では取扱金融機関に指定され、選考会のオブザーバーとして参加いたしました。

加えて、2019年8月より「東松島市人口ビジョン・総合戦略市民委員会」に委員として参加し、同市の第2期総合戦略の策定に協力しております。

当金庫は、前経営強化計画の実施期間において、産学官金連携による活動や市民委員会への参画等を通じ、地域の復興・創生および地域経済の活性化に一定の貢献ができたものと評価しております。

今後も引き続き、地方創生に向けた取組みに対し積極的に関与し、産学官金連携のもと、様々な金融機能を發揮することにより、地域産業の活性化に全力で取

り組みます。

また、当地域の石巻市および東松島市は「SDGs未来都市」に選定されており、地域のSDGsへの関心が高まっております。当金庫は、地域金融機関としてSDGsに対する取組み方針を決定するとともに、持続可能な社会の実現に向けたさまざまな事業者等に対する支援に取り組んでまいります。

#### (4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

##### イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策

###### (イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店、営業推進部および総合相談センターが連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、宮城県信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓等に対する支援機能を強化してまいります。

###### (ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、金融仲介機能を発揮し、地域に新たな資金需要の創出と、金融支援および本業支援を通じた課題解決型営業の実践による地域産業活性化に資することを目的として、20億円の募集枠を設定のうえ、新規取引先を対象とした「新規・創業支援資金2017」の取扱いを、2017年7月より開始いたしました。2021年3月末までに、130件1,022百万円の融資を実施いたしました。

加えて、「新規・創業支援資金2017」を活用して、(株)日本政策金融公庫と連携した協調融資商品「創業ダブルサポートローン」の取扱いを2017年11月より開始いたしました。2021年3月末までに、(株)日本政策金融公庫との創業関連の協調融資は、創業ダブルサポートローン等で316百万円を実施いたしました。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

###### (ハ) 創業支援ファンドの活用による支援

当金庫は、創業支援として、融資にとらわれない形での資金供給形態を検討する必要があると判断した場合には、信金キャピタル(株)等ベンチャーキャピタル会社との連携や、震災関連では災害支援NGOによる産業復興支援基金等の各種支

援事業の活用についても、検討を進めております。

信金中央金庫と信金キャピタル(株)の共同出資により設立された中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」は、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本性資金を直接供給することを目的としており、当金庫では、取引先に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドの活用を積極的に検討しております。

また、当金庫は、2017年3月にREADYFOR(株)とクラウドファンディングに関する基本協定を締結しました。当社は、インターネットを介して多数の人々から資金を調達する国内最大級のクラウドファンディングサイト「READYFOR」を運営しており、募集した資金を社会貢献や地域振興を含む幅広い分野のプロジェクトへ提供しています。

当金庫は、クラウドファンディングによる資金の調達を希望する企業等を当社へ紹介するとともに、あわせて、創業・第二創業や新商品の開発に関する各種サポート等を実施してまいります。

#### □ 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に 係る機能の強化の方策

##### (Ⅰ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お取引先の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお取引先に紹介・提供しております。今後も引き続き信金中金や信用金庫業界のネットワーク等を活用するとともに、当金庫の取引先間のビジネスマッチングによる販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進し、お取引先のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献を図ってまいります。

##### (Ⅱ) 経営改善に係る支援

当金庫は、営業店と営業推進部および総合相談センターが連携し、経営改善支援やビジネスマッチングに取り組むとともに、地元大学と連携した課題解決支援にも取り組む等、外部機関を活用した幅広い活動により、お取引先のライフステージに応じた経営改善支援の強化に取り組んでおります。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等にあたっては、中小企業再生支援協議会および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家と連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決の

ための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただきて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

#### (ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫では、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、お客様の問題点等に対し的確な助言・助力を行える付加価値営業の強化を図るため、総合相談センターに経験豊かな職員とともに若手職員を配置し、OJT指導により人材育成に努めています。

総合相談センターでは、若手職員や専門担当を対象として、外部講師等を招いて中小企業の経営改善支援に係る実務研修や事業承継に係る実務研修等を実施し、コンサルティング能力の向上に努めています。

なお、営業店を管轄する営業推進部営業推進課では、お客様の復興・創生を支援するため、専門担当者向けの実践的な研修の開催、情報提供および事例紹介等を通じ、職員のさらなるスキルアップに努めています。

当金庫は、今後も引き続き、コンサルティング機能を発揮するために必要な専門的なスキル・ノウハウを持った人材の育成、強化に努めています。

### ハ. 早期の事業再生に資する方策

#### (イ) 外部機関との連携による取組み

当金庫は、お客様の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、外部機関等と連携のうえ、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。2021年3月末現在において取引先7先に対し、中小企業再生支援協議会との連携による事業再生計画の策定支援等を行っており、そのうちの2先につきましては、(株)東日本大震災事業者再生支援機構への債権譲渡による支援を実施いたしました。また、業況回復等により2先が対象外となりました。さらに、2先は事業再生計画の策定が完了し、計画にもとづいた支援を進めています。加えて、残りの1先については、宮城産業復興機構からの債権買戻しを目的として、経営計画の策定を支援しております。

また、当金庫は、事業再生等に豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構の活用についても、今後、必要に応じて検討してまいります。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

#### (口) 事業再生支援ファンドの活用

震災の被災企業に対する復興支援を目的として、信金キャピタル㈱が運営する復興支援ファンド「しんきんの絆」は、被災したお客様への資本供給にとどまらず、投資先の経営支援等にも積極的に取り組むこととしております。

当金庫が推薦したお客様に対し、信金キャピタル㈱と連携して提案・相談等を行った結果、2021年3月末現在、10先のお客様に対し、劣後ローンおよび種類株式の引受けによる支援を実施しております。

#### (ハ) DDS等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えております。

当金庫は、今後も引き続き、資本性借入金等を活用したお客様の財務基盤強化に積極的に取組むことにより、震災からの復興・創生に向けたお客様の事業再生に貢献してまいります。

## 二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化の方策

#### (イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

現在、事業承継に関するセミナーの実施やM&A等による事業承継および外部コンサルタントの活用にも取り組んでおり、税理士による税務相談会を月2回、定例的に開催しております。

また、当金庫は、2013年11月より信金中央金庫と連携し、地元運送会社に対して「ミラサポ」を活用した事業承継支援を行っております。当該企業に対しては、外部専門家として中小企業診断士を派遣する等して、事業承継に向けた具体的な支援活動を外部機関と連携して行っております。

さらに、2013年2月には、中小企業基盤整備機構の職員を講師に招き、営業店長や渉外担当者向けに「事業承継支援研修会」を開催、2016年7月に宮城県事業引継ぎ支援センターの職員を講師に招き、「事業承継研修」を開催したほか、2018年10月に信金中央金庫の職員を講師に招き、「事業承継支援研修会」を開催いたしました。

2017年9月からは、石巻専修大学と連携して、学生および当金庫役職員と企業の後継者等との情報交換を定期的に実施しました。

信金中金の事業承継サポートプログラムによるコンサルティングを受け、2020

年3月に事業承継業務事務取扱要領を制定し、事業承継支援にかかる相談スキームを確立し、本部および営業店における支援態勢を整備しました。

なお、当金庫は、信金キャピタル㈱と「M&A業務協定」を締結しているほか、(公財)宮城産業振興機構の「宮城県事業引継ぎ支援センター」による事業承継研修を開催する等、外部機関も積極的に活用しながら、後継者不在等で事業の存続に悩みを抱える中小企業の相談に応じております。

当金庫は、今後も引き続き、取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、宮城県事業引継ぎ支援センターや信金中央金庫等の外部機関とも連携のうえ、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

#### (ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、事業承継等に伴う相続に関する相談について、お客様に対する営業活動、営業店窓口または、各種相談会にて受け付けており、相談のあった先に対しては、本部・営業店が一体となり、必要に応じて外部専門家を紹介する等、お客様の課題解決に向けた支援を実施しております。

また、お取引先の廃業に際して債務整理が発生する場合にも、関係当事者が納得できるよう十分な説明を行っております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様の良き相談相手として、要望事項やニーズを把握・理解するとともに、適切な指導・助言および要望等に応えるための最適な施策の提案を行う等、各種相談に対する支援機能を強化してまいります。

## 6. 信金中央金庫による優先出資の引受けに係る事項

信金中央金庫が引き受けている優先出資の内容は、次のとおりです。

種類	社債型非累積的永久優先出資
申込期日(払込日)	2012年2月20日(月)
発行価額	1口につき50,000円(額面金額1口500円)
非資本組入額	1口につき25,000円
発行総額	18,000百万円
発行口数	360,000口
配当率 (発行価額に対する年配当率)	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	残余財産の分配は、定款に定める方法に従い、次に掲げる順序によりこれを行うものとする。  イ 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ロ 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額を分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。)。 ハ 前イおよびロの分配を行った後、なお残余があるときは、払込済普通出資の口数に応じて按分して会員に分配する。  ニ 残余財産の額が前イおよびロの規定により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

## 7. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ、事業を行う協同組織金融機関として、これまで事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当金庫は、経営強化計画に掲げる各種施策を着実に実施することにより、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいりたいと考えております。

## 8. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

### (1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として「理事会」を設置するとともに、日常の業務執行に係る機関として常勤理事全員を構成員とする「常勤理事会」を設置しております。

また、当金庫は、「内部管理基本方針」を定めて全役職員に徹底し、業務の健全性・適切性の確保に努めるとともに、継続的に見直しを進め、適切なものとなるよう努めています。

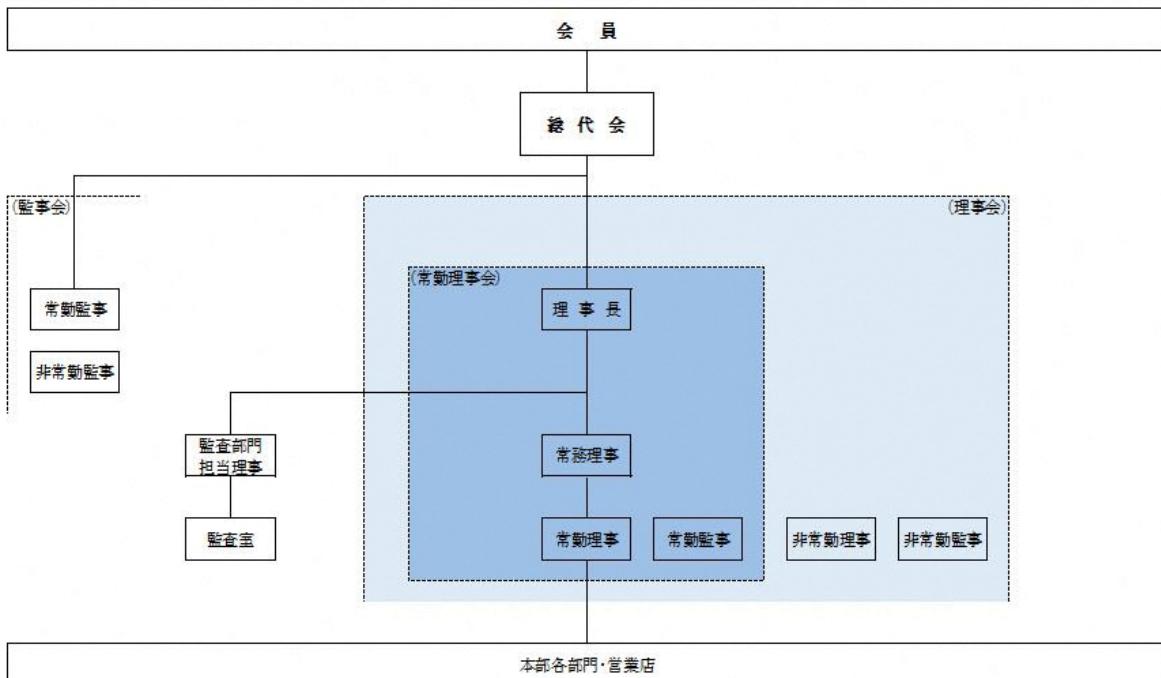
さらに、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めています。

経営強化計画については、理事会において決議し、常勤理事会においてその実施状況を検証しております。常勤理事会は、検証結果を理事会に報告するとともに、実施状況が十分でないと認められる場合には、各部門に対し要因分析および対応策の策定を指示しております。

経営強化計画に掲げた各種施策の取組みについては、常勤理事会を主体にP D C Aサイクルを進めていくこととなります。その最高責任者である理事長および理事長の補佐を行う常勤理事が責任をもって推進に努めています。

当金庫は、今後も引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めています。

【図表 17】経営管理体制



## (2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任し、監事会を開催しております。監事は、理事の業務執行における法令・定款等の遵守、善管注意義務、忠実義務の監視のため、重要書類等の閲覧および理事会をはじめとする重要な会議への出席を通じ、必要に応じて、経営課題の検討、解決に向けた意見を表明しております。

なお、監事は、当金庫の内部監査部署である監査室と連携を図り、内部統制システム機能の有効性を検証し、業務監査・期末監査結果として理事会に報告しております。

監査室は、他部門からの独立性を確保するため、十分な権限を与える等、態勢整備に留意し、本部および営業店の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢等を監査し、その有効性を評価しております。

また、経営強化計画の実施状況について、監事は必要に応じて意見を表明しており、監査室も、主管部署の経営強化計画への取組み状況を監査しております。

さらに、会計監査人による外部監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

### （3）与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、ALM委員会およびリスク管理委員会を設置し、多様化するリスクの正確な把握と管理を行うことにより、経営の健全性向上と収益の安定的な確保に努めております。

#### イ. 信用リスク管理

当金庫は、統合的リスク管理規程を定め、審査および与信管理の所管部署を審査管理部審査課、問題債権管理の所管部署を審査管理部管理課として、信用リスク管理を行っております。

また、当金庫は、地域・顧客特性を踏まえたクレジットポリシーを制定しており、役職員が与信取引を行うにあたって、健全な倫理観にもとづいた行動および判断を行うよう周知徹底を図っております。

なお、当金庫は、与信審査に信用格付制度を導入し、融資審査に活用しておりますが、信用格付を付与していない先については、財務面に加え代表者の資質等定性的な要因を十分に踏まえ、総合的に融資審査を行っております。

さらに、当金庫の経営に大きな影響を及ぼす可能性のある大口与信先等については、信用および財務状況を継続的にモニタリングし、その結果を定期的に常勤理事会に報告する等、個別管理を徹底しております。

一方、不良債権管理については、本部と営業店が一体となった取組みを実施しております。具体的には、管理課は、延滞の長期化を防止するため、営業店の管理および指導を実施し、営業推進部地方創生・地域貢献課は、与信リスクの低減を図るため、営業店の担当者とともに経営支援先に係る債務者区分のランクアップを取り組んでおります。

また、長期延滞先に対しては、営業店で十分な現状調査を行ったうえで、今後も返済が見込めない先については、不動産等の担保を任意売却または競売により処分した後、償却、債権譲渡等オフバランス化を行っております。

当金庫は、今後、債務者の業績悪化および担保価値の下落等により信用リスクが顕在化した場合には、必要な償却引当を実施するとともに、不良債権化した貸出債権についても、事業再生の可能性を十分に協議・検討したうえで、適切に処理を進めてまいります。

#### ロ. 市場リスク管理

当金庫は、統合的リスク管理規程を定め、総合企画部を主管部署として市場リスク管理を行い、貸出以外の資金については安全性が高く流動性を確保した運用をすることを基本方針としております。また、資産・負債の総合管理により資金の調達・運用等に伴い発生するリスク等の管理を行っております。

当金庫では、そのための組織として常勤理事を構成員とするALM委員会を設置しております。ALM委員会においては、市場リスクの状況をモニタリングとともに、市場リスク管理方針を決定しております。なお、常勤理事会においては、ALM委員会における審議状況を確認するとともに、決定された市場リスク管理方針に沿ってリスク管理が実施されているかを管理しております。

また、有価証券投資におきましては、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、同一銘柄あたりの投資限度額を定めて運用しております。

さらに、市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券については、「有価証券の区分に関する規程」に従って減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化する等して、価格下落が生じた銘柄につきましては、ロスカットルールにもとづき常勤理事会にて売却の検討を行うこととしております。

今後は、有価証券投資の依存度が高まっていることに鑑み、市場リスク管理の高度化・適切化に向けて、研修への参加や信金中央金庫からの支援等を通じ、人材育成を進めてまいります。

#### 八. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスクについて規程を定め、総合企画部を主管部署として流動性リスク管理を実施しております。また、投資方針において、短期間で資金化が可能な資産を一定水準以上保有することを明記しております。

また、総合企画部は、主な調達手段である預金の流出状況と資金繰りの逼迫度に応じ、調達手段と流動性準備の確保に係る対処方法を策定しております。

なお、突発的な預金の支払いや貸出金需要が大きく発生した場合であっても資金繰りに窮する事がないよう、日次の資金繰りを総合企画部および現金の統括部署である総務部で把握し、適切に流動性リスクを管理しております。

#### 二. オペレーション・リスク管理

当金庫は、オペレーション・リスクを事務リスク、システムリスクおよびその他オペレーション・リスク（風評リスク）として、各々管理方針および管理部署を定め、適切に管理しております。

また、総合リスク管理関連規程において、リーガル等チェック基準、金融商品取引法の広告等に関する規定、利益相反管理方針を定め、リスク管理委員会を管理部門としております。

当金庫は、今後も引き続き、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理担当部署が相互のリスク情報を共有することにより、適切な管理に努めてまいります。

#### (イ) 事務リスク

当金庫は、役職員の不正確な事務処理、あるいは事故・不正等についてその発生を未然に防止するため、各業務を遂行するうえの内部管理手続等を網羅的に定める体制を構築し、当該手続の遵守および相互牽制機能により厳正な事務管理に努めております。

担当部署は、事務リスクを総合的に管理し、事務リスク管理の機能を十分に發揮できる体制を整備し、事務水準の向上や適正化に努めるとともに、必要に応じ事務指導を実施しております。

監査部門は、本部・営業店に対し検査を定期的に実施し、規程・要領等の遵守状況をチェックするとともに、事故を未然に防止するための管理態勢が確実に機能しているかを検査し、事務の正確性維持および事故防止を図っております。

#### (ロ) システムリスク

当金庫は、コンピュータシステムの不正使用、システム誤作動、システムダウン等を防止するため、規程・マニュアルを制定し管理態勢を整備するとともに、情報の漏洩、紛失等により当金庫が損失を被るリスクを回避するため、システムリスク管理部門において情報資産の適切な保護に努めております。

セキュリティ管理は、統括責任者を設置しサーバーシステム管理態勢を整備することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しております。

また、災害発生時における対応については、コンティンジェンシープランにおいて、影響を最小限となるよう対応策を策定しております。

#### (ハ) その他オペレーション・リスク

##### a. 風評リスク

当金庫は、当金庫の評判が悪化し、会員・顧客等関係者の当金庫に対するイメージと信用の失墜から経営上重大な有形無形の損失が発生する危険を回避するため、管理要領を定めて風評リスクに関する管理態勢を構築し、評判の状況把握、悪化防止およびその維持向上を図っております。また、風評リスクの管理部門を設け、風評リスクの予防に取り組んでおります。

##### b. 管理指標に関する報告

お客様からの苦情については、その他オペレーション・リスク管理指標として、ALM委員会、常勤理事会、理事会へ毎月報告する体制となっております。

#### (ニ) リーガル等チェック基準

当金庫は、業務全般のリーガル等チェックに関し、顧客保護管理態勢の強化を図ることを目的として、所管部署からの起案等にもとづきリーガル等チェックを

実施しております。

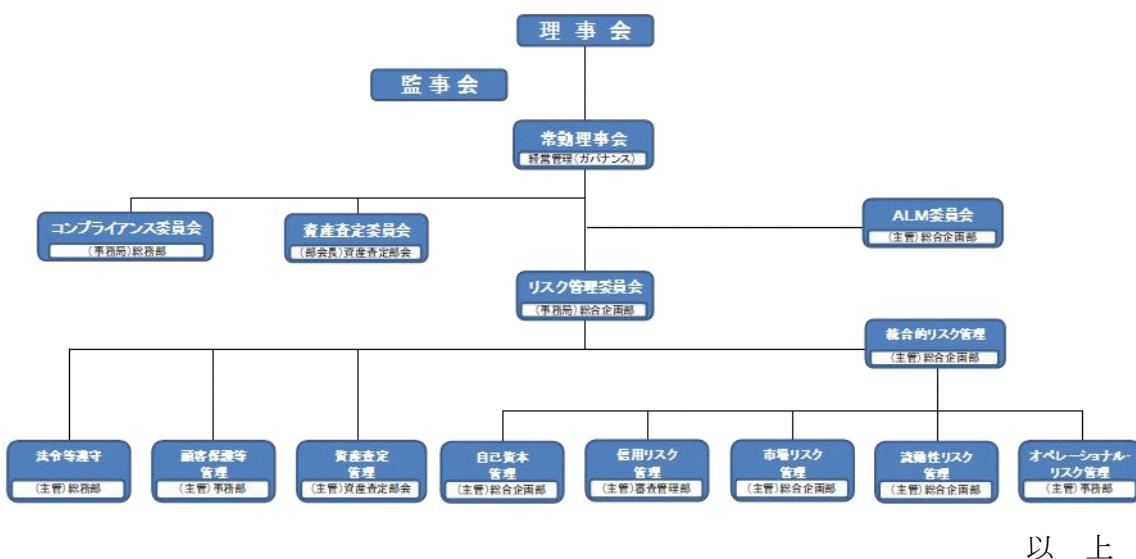
#### (木) 金融商品取引法の広告等に関する規定

当金庫は、当金庫が取り扱う金融商品取引法の適用を受ける金融商品の広告等に関し、基本事項を定め、広告等の適正化を図ることを目的として、広告等の審査を行っております。

#### (火) 利益相反管理方針

当金庫は、利益相反のおそれがある取引を管理するための方針を定め、適切に利益相反管理を行っております。

【図表 18】リスク管理体制



## 内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

## 貸 借 対 照 表

石巻信用金庫  
(単位:百万円)

第94期末 令和3年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資産の部 )		( 負債の部 )	
現 金	2,392	預 金 積 金	202,558
預 け 金	83,572	当 座 預 金	4,352
買 入 手 形	-	普 通 預 金	117,062
コ ー ル ロ ー ン	-	貯 蓄 預 金	1,036
買 現 先 勘 定	-	通 知 預 金	1
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	定 期 預 金	75,721
買 入 金 錢 債 権	6,719	定 期 積 金	3,229
金 錢 の 信 託	0	そ の 他 の 預 金	1,154
商 品 有 価 証 券	-	譲 渡 性 預 金	-
商 品 国 債	-	借 用 金	10,066
商 品 地 方 債	-	借 入 金	10,066
商 品 政 府 保 証 債	-	当 座 借 越	-
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	-	再 割 引 手 形	-
有 価 証 券	66,658	売 渡 手 形	-
国 債	5,284	コ ー ル マ ネ ー	-
地 方 債	8,616	売 現 先 勘 定	-
短 期 社 債	-	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	-
社 債	33,354	コ マ ー シ ャ ル ベ ー パ ー	-
株 式	14	外 国 為 替	-
そ の 他 の 証 券	19,389	外 国 他 店 預 り	-
貸 出 金	77,781	外 国 他 店 借	-
割 引 手 形	324	売 渡 外 国 為 替	-
手 形 貸 付	4,090	未 払 外 国 為 替	-
証 書 貸 付	69,234	そ の 他 負 債	229
当 座 貸 越	4,132	未 決 済 為 替 借	32
外 国 為 替	-	未 払 費 用	38
外 国 他 店 預 け	-	給 付 補 填 備 金	0
外 国 他 店 貸	-	未 払 法 人 税 等	26
買 入 外 国 為 替	-	前 受 収 益	56
取 立 外 国 為 替	-	払 戻 未 济 金	8
そ の 他 資 産	1,398	払 戻 未 济 持 分	-
未 決 済 為 替 貸	17	職 員 預 り 金	11
信 金 中 金 出 資 金	787	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	-
前 払 費 用	27	先 物 取 引 差 金 勘 定	-
未 収 収 益	180	借 入 商 品 債 券	-
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	-	借 入 有 価 証 券	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	売 付 商 品 債 券	-
保 管 有 価 証 券 等	-	売 付 債 券	-
金 融 派 生 商 品	-	金 融 派 生 商 品	-
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	-	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	-
リ 一 ス 投 資 資 産	-	リ 一 ス 債 務	-
そ の 他 の 資 産	385	資 産 除 去 債 務	19
有 形 固 定 資 産	2,669	そ の 他 の 負 債	36
建 物	1,573	賞 与 引 当 金	54
土 地	789	役 員 賞 与 引 当 金	-
リ 一 ス 資 産	-	退 職 給 付 引 当 金	3
建 設 仮 勘 定	-	役 員 退 職 疲 劳 引 当 金	52
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	306	偶 然 損 失 引 当 金	90
無 形 固 定 資 産	35	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	9
ソ フ ト ウ エ ア	10	そ の 他 の 引 当 金	30
の れ ん	-	特 別 法 上 の 引 当 金	-
リ 一 ス 資 産	-	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	25	線 延 税 金 負 債	-
前 払 年 金 費 用	229	再 評 価 に 係 る 線 延 税 金 負 債	-
線 延 税 金 資 産	14	債 務 保 証	281
再 評 価 に 係 る 線 延 税 金 資 産	-	負 債 の 部 合 計	213,376
債 務 保 証 見 返	281	( 純 資 産 の 部 )	
貸 倒 引 当 金	△ 989	出 資 金	9,616
( うち 個 別 貸 倒 引 当 金 )	△ 644	普 通 出 資 金	616
買 入 金 錢 債 権 評 価 引 当 金	△ 10	優 先 出 資 金	9,000
		優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-
		資 本 剰 余 金	9,000
		資 本 準 備 金	9,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	-
		利 益 剰 余 金	8,063
		利 益 準 備 金	1,157
		そ の 他 利 益 剰 余 金	6,905
		特 別 積 立 金	6,133
		当 期 末 処 分 剰 余 金	772
		処 分 未 济 持 分	△ 22
		自 己 優 先 出 資	-
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-
		会 員 勘 定 合 計	26,657
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	720
		線 延 ヘ ッ ジ 損 益	-
		土 地 再 評 価 差 額 金	-
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	720
		純 資 産 の 部 合 計	27,377
資 産 の 部 合 計	240,753	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	240,753

## 《貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っています。

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～39年

動産 3年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,652百万円であります。

8. 買入金銭債権評価引当金は、買入金銭債権（年金福祉協会に対する「信託受益権」）の損失に備えるため、貸倒引当金と同様の方法により算定した予想損失額を引き当てております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

11. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分)

0.0515%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 カ月の元利均等償却であります。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末までの要支給額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 989百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 7. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事

業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウィルス感染症の影響は当地域においても幅広い業種に見られ、貸出先の将来の業績見通しに一定の影響を与える可能性もあります。

1 7. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 430 百万円

1 8. 子会社等の株式又は出資金の総額 4 百万円

1 9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,688 百万円

2 0. 貸出金のうち、破綻先債権額は 58 百万円、延滞債権額は 3,628 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 1. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

2 2. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 6 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2 3. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,694 百万円であります。

なお、2 0. から 2 3. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 4. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 324 百万円であります。

2 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 10,000 百万円

担保資産に対応する債務

借用金 10,000 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金 3,000 百万円、日本銀行取引の担保として有価証券 200 百万円を差し入れております。

26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は250百万円であります。

当金庫債務保証の金額250百万円については、債務保証見返と債務保証を全額控除しております。

## 27. 出資1口当たりの純資産額7,902円38銭

### 28. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資権限規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に理事会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理規程において、リスク管理方法を明記しており、ALM委員会において検討された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

###### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

###### (iii) 價格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクについて市場リスク量をそれぞれVaRにより月次で計測しております、「貸出金」については信用VaRを月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の「有価証券」のVaRは共分散行列法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出、「貸出金」の信用VaRはSDB（信金データベース）のデフォルト確率

（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年、相関係数0.3）により算出しており、令和3年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫のリスク量（損失額の推計値）は、全体で4,995百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金・積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計 上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預け金 (*1)	83,572	83,839	266
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	250	252	2
その他有価証券	66,384	66,384	
(3) 貸出金 (*1)	77,781		
貸倒引当金 (*2)	△949		
	76,831	79,557	2,725
金融資産計	227,038	230,033	2,995
(1) 預金積金(*1)	202,558	202,606	47
(2) 借用金(*1)	10,066	10,069	3
金融負債計	212,624	212,675	50

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、期間に基づき、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価額により算出しております。

#### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いた価額。

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR)を用いております。

#### (2) 借用金

借用金は、期間ごとに区分して、当該借用金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR)で割り引いて算定した現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(*1)	4
非上場株式(*1)	10
組合出資金(*1)	9
合計	24

(\*1) 子会社、非上場株式、組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	57,527	13,500	1,000	4,000
有価証券			-	-
満期保有目的の債券	100	150		
その他有価証券	3,208	18,567	17,982	17,933
貸出金（＊）	15,223	23,274	18,208	16,239
合計	76,058	55,491	37,190	38,172

（＊）期間の定めのないものは含めておりません。

(注 4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	195,525	6,427	162	442
借用金	-	10,000	-	66
合計	195,525	16,427	162	508

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

3 0. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。以下 3 1. まで同様であります。

・満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	250	252	2
	その他	-	-	-
	小計	250	252	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		250	252	2

・その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	32,082	31,461	621
	国債	3,618	3,525	93
	地方債	7,259	7,031	227
	社債	21,204	20,904	300
	その他	13,235	12,417	818
	小計	45,318	43,878	1,439
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	14,921	15,090	△168
	国債	1,665	1,699	△33
	地方債	1,357	1,383	△26
	社債	11,899	12,007	△108
	その他	6,144	6,414	△269
	小計	21,065	21,504	△438
合計		66,384	65,383	1,001

3 1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	30	0	-
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	30	0	-

3 2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,529 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 13,814 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3 3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	692 百万円
固定資産減損	25 百万円
偶発損失引当金	25 百万円
減価償却超過額	23 百万円
賞与引当金	15 百万円
役員退職慰労引当金	14 百万円
その他	34 百万円
繰延税金資産小計	830 百万円
評価性引当額	△472 百万円
繰延税金資産合計	358 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	280 百万円
前払年金費用	64 百万円
繰延税金負債合計	344 百万円
繰延税金資産の純額	14 百万円

3 4. 企業会計基準第 31 号「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積もりに関する記載を行っております。

**損 益 計 算 書**

第94期（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

石巻信用金庫  
(単位:千円)

科 目	金	額
<b>経 常 収 益</b>		<b>2,127,721</b>
資 金 運 用 収 益	1,850,725	
貸 出 金 利 息	1,072,061	
預 け 金 利 息	113,158	
買 入 手 形 利 息	-	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	-	
買 現 先 利 息	-	
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	-	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	622,094	
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	-	
そ の 他 の 受 入 利 息	43,411	
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>228,077</b>	
受 入 為 替 手 数 料	112,197	
そ の 他 の 役 務 収 益	115,879	
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>27,718</b>	
外 国 為 替 売 買 益	627	
商 品 有 価 証 券 売 買 益	-	
国 債 等 債 券 売 却 益	538	
国 債 等 債 券 償 還 益	666	
金 融 派 生 商 品 収 益	-	
そ の 他 の 業 務 収 益	25,885	
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>21,200</b>	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	
債 却 債 権 取 立 益	12,175	
株 式 等 売 却 益	369	
金 錢 の 信 託 運 用 益	0	
そ の 他 の 経 常 収 益	8,654	
<b>経 常 費 用</b>		<b>1,703,439</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>31,252</b>	
預 金 利 息	30,762	
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	341	
譲 渡 性 預 金 利 息	-	
借 用 金 利 息	66	
売 渡 手 形 利 息	-	
コ ー ル マ ネ 一 利 息	-	
売 現 先 利 息	-	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	-	
コ マ シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	-	
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	-	
そ の 他 の 支 払 利 息	81	
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>163,673</b>	
支 払 為 替 手 数 料	33,171	
そ の 他 の 役 務 費 用	130,501	
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>31,443</b>	
外 国 為 替 売 買 損	-	
商 品 有 価 証 券 売 買 損	-	
国 債 等 債 券 売 却 損	608	
国 債 等 債 券 償 還 損	30,283	
国 債 等 債 券 償 却	-	
金 融 派 生 商 品 費 用	-	
そ の 他 の 業 務 費 用	551	
<b>経 費</b>	<b>1,363,236</b>	
人 件 費	699,826	
物 件 費	627,767	
税 金	35,643	
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>113,832</b>	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	62,981	
貸 出 金 償 却	5,323	
株 式 等 売 却 損	-	
株 式 等 償 却	-	
金 錢 の 信 託 運 用 損	-	
そ の 他 資 産 償 却	198	
そ の 他 の 経 常 費 用	45,328	
<b>経 常 利 益</b>		<b>424,281</b>

(単位:千円)

科 目	金 額
特 別 利 益	852
固 定 資 産 処 分 益	852
負 の の れ ん 発 生 益	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-
そ の 他 の 特 別 利 益	-
特 別 損 失	2, 142
固 定 資 産 処 分 損	2, 142
減 損 損 失	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-
そ の 他 の 特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 利 益	422, 991
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	72, 206
法 人 税 等 調 整 額	△ 68, 520
法 人 税 等 合 計	3, 686
当 期 純 利 益	419, 305
繰 越 金 ( 当 期 首 残 高 )	353, 628
当 期 未 処 分 剰 余 金	772, 933

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引による収益総額 312千円  
子会社との取引による費用総額 11, 640千円

3.出資1口当たり当期純利益金額346円80銭

4.「その他の経常収益」は、買入金銭債権評価引当金戻入超過額5, 550千円、睡眠預金利益計上分  
3, 104千円となっております。

5.「その他の経常費用」には、責任共有制度負担金12, 525千円を含んでおります。

## 剩 余 金 処 分 案

第94期（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

石巻信用金庫  
(単位:円)

科 目	金 額
未 処 分 剩 余 金	772, 933, 791
当 期 未 処 分 剩 余 金	772, 933, 791
剩 余 金 処 分 額	453, 923, 425
利 益 準 備 金	41, 930, 538
普通出資に対する配当金	(年2.00%) 11, 992, 887
優先出資に対する配当金	(年0.00%) -
事業の利用分量に対する配当金	-
特 別 積 立 金	400, 000, 000
繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )	319, 010, 366

信金名
信金番号
石卷
1172

(第7表) 単体自己資本比率

(単位:千円、%)

	当期末 経過措置による不算入額	前期末 経過措置による不算入額	
		(1)	(2)
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	26,645,012		26,249,758
うち、出資金及び資本剰余金の額	18,616,100		18,624,371
うち、利益剰余金の額	8,063,650		7,658,341
うち、外部流出予定額(△)	11,992		13,996
うち、上記以外に該当するものの額	△22,746		△18,959
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	345,292		157,183
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	345,292		157,183
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	26,990,304	26,406,941
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	35,964		38,369
うち、のれんに係るもの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35,964		38,369
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—		—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	165,317		153,570
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—		—
特定項目に係る10%基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
特定項目に係る1.5%基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	201,282	191,939
自己資本			
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	26,789,021	26,215,001
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	90,122,509		88,684,536
資産(オン・バランス)項目	89,723,465		88,383,007
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 735,059		△ 1,935,059
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 735,059		△ 1,935,059
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
オフ・バランス取引等項目	352,254		285,788
CV Aリスク相当額を8%で除して得た額	43,486		11,340
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	3,303		4,399
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,763,935		3,827,613
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	93,886,445	92,512,149
自己資本比率			
自己資本比率(ハ)/(ニ)		28.53%	28.33%

(注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用金庫及び信用金庫連合会が記載するものとする。

2. 本表における項目の内容については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第16号)」における附則別紙様式第1号に従うものとする。

3. 他の金融機関等(自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。)の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

区分		残高(未残)
対象普通出資等(に相当するもの)		—
連合会の対象普通出資等(に相当するもの)		787,100
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの(に相当するもの)		4,090,729
その他外部TLAC関連調達手段		1,702,842
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置(10年間)により150%のリスク・ウェイトを適用している額		1,500,000
うち、国別TLAC規制対象会社の同額位商品であって、経過措置(5年間)により150%のリスク・ウェイトを適用していない額		—

4. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額)(単位:千円)

5. 信用リスクに関する記載:(標準的手法採用金庫=1、基礎的内部格付手法採用金庫=2、先進的内部格付手法採用金庫=3)

6. オペレーションナル・リスクに関する記載:(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

26,789,021
1
1

金庫コード	データ年月

日計表 ( 3 年 5 月末現在)

(資産・負債及び純資産)

都道府県名

金庫名 石巻信用金庫

資産		負債及び純資産	
科目	金額	科目	金額
現 金	2609733483円	預 金	195759907327円
現 金	2583972398	当 座 預 金	3375596793
(うち小切手・手形)	( 15518240 )	普 通 預 金	116999299085
外 国 通 貨	25761085	貯 貸 預 金	1021331594
金	0	通 知 預 金	4163830
預 け 金	76155904289	別 段 預 金	1633125884
預 け 金	76155904289	納 税 準 備 預 金	11907324
(うち借入金預け金)	( 70958443695 )	( 小 計 )	123545424510
譲 渡 性 預 け 金	0	定 期 預 金	68917492407
買 入 手 形	0	定 期 積 金	3296990410
コ ー ル ロ ー ン	0	( 小 計 )	72214482817
買 現 先 勘 定	0	非 居 住 者 円 預 金	0
債 券 貸 取 引 支 払 保 证 金	0	外 貨 預 金	0
買 入 金 錢 債 權	7195346570	( 小 計 )	0
金 錢 の 債 記 記	10069	譲 渡 性 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	借 用 金	100640000000
商 品 国 債	0	借 入 金	100640000000
商 品 地 方 債	0	当 座 借 越	0
商 品 政 府 保 证 債	0	再 割 引 手 形	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	売 渡 手 形	0
有 価 証 券	67660469553	コ ー ル マ ネ ー	0
国 債	5224380971	売 現 先 勘 定	0
地 方 債	8415096492	債 券 貸 取 引 受 入 担 保 金	0
短 期 社 債	0	コ マ シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	0
社 債	34542893854	外 国 為 替	0
(公社公団債)	( 9285247318 )	外 国 他 店 預 り	0
( 金 融 債 )	( 799985387 )	外 国 他 店 債	0
( そ の 他 社 債 )	( 24457660649 )	売 渡 外 国 為 替	0
株 式	14713341	未 払 外 国 為 替	0
貸 付 債 記	0	そ の 他 負 債	132373080
投 資 債 記	6650643943	未 決 済 為 替 借	32129195
外 国 証 券	12302997157	未 払 費 用	38715345
そ の 他 の 証 券	9843795	給 付 補 てん 備 金	682974
貸 出 金	75775807963	未 払 法 人 税 等	0
(うち金融機関貸付金)	( 5430000000 )	前 受 収 益	0
割 引 手 形	291224113	未 払 諸 稅	4098088
手 形 貸 付	3497984678	未 払 配 当 金	10401661
證 書 貸 付	69386513677	払 戻 未 溝 金	340000
当 座 貸 越	2100085495	払 戻 未 溝 持 分	0
外 国 為 替	0	職 員 預 り 金	11523415
外 国 他 店 預 け	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
外 国 他 店 貸	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
買 入 外 国 為 替	0	借 入 商 品 債 券	0
取 立 外 国 為 替	0	借 入 有 価 証 券	0
そ の 他 資 産	1341416931	売 付 商 品 債 券	0
未 決 済 為 替 貸	21326955	売 付 債 券	0
信 金 中 金 出 資 金	787100000	金 融 派 生 商 品	0
そ の 他 出 資 金	1000000	金 融 商品 等 受 入 担 保 金	0
前 払 費 用	0	リ 一 ス 債 務	0
未 収 収 益	180487513	資 産 除 去 債 務	19005729
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	仮 受 金	15176173
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	そ の 他 の 負 債	300000
保 管 有 価 証 券 等	0	本 支 店 勘 定	0
金 融 派 生 商 品	0		
金 融 商品 等 差 入 担 保 金	0		
リ 一 ス 投 資 資 産	0		
仮 払 金	350056431		
そ の 他 の 資 産	946032		
本 支 店 勘 定	0		

金庫コード	データ年月	

日計表 ( 3年 5月末現在)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 石巻信用金庫

資 科 目	産 金 額	負 債 科 目	及 び 純 資 産 金 額
有形固定資産	2670564040円	代理業務勘定	9526574円
建物	1573214580	貸与引当金	54874088
土地	789311247	役員貸与引当金	0
リース資産	0	退職給付引当金	-619161
建設仮勘定	0	役員退職慰労引当金	52400000
その他の有形固定資産	307538213	その他の引当金	129350621
無形固定資産	35964977	特別法上の引当金	0
ソフトウェアのれん	10434536	繰延税金負債	64290235
リース資産	0	再評価に係る繰延税金負債	0
その他の無形固定資産	25530441	債務保証	514845076
前払年金費用	229607984	負債計	206781447840
繰延税金資産	358327057	純資産	26656464893
再評価に係る繰延税金資産	0	出資金	9615260000
債務保証見返	514845076	普通出資金	615260000
貸倒引当金△	989943452	優先出資金	9000000000
(うち個別貸倒引当金)△	644650320	その他の出資金	0
その他の引当金△	10418617	優先出資申込証拠金	0
		資本剰余金	9000000000
		資本準備金	9000000000
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	8063650893
		利益準備金	1157717102
		その他利益剰余金	6905933791
		特別積立金	6133000000
		繰越金	0
		未処分剰余金	772933791
		処分未済持分△	22446000
		自己優先出資△	0
		自己優先出資申込証拠金	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	0
		負債及び純資産計	233437912733
合計	233548135923	期中損益	110223190
		合計	233548135923

店舗数  
会員数  
常勤役職員数

13店舗  
20,645人  
123人

金庫コード データ年月

日計表 ( 3 年 5 月末現在)

( 損 益 勘 定 )

都道府県名

金庫名 石巻信用金庫

損 科 目	失 金 額	利 科 目	益 金 額
預金積金利息	3330874円	貸出金利息	225692196円
預金利息	3310427	(うち金融機関貸付金利息)	12058339)
給付補てん備金繰入	20447	貸付金利息	223527649
譲渡性預金利息	0	手形割引料	2064547
借用金利息	33000	預け金利息	15753132
借入金利息	33000	預け金利息	15753132
当座借越利息	0	譲渡性預け金利息	0
再割引料	0	買入手形利息	0
売渡手形利息	0	コールローン利息	0
コールマネー利息	0	買現先利息	0
売現先利息	0	債券貸借取引受入利息	0
債券貸借取引支払利息	0	有価証券利息配当金	59137652
コマーシャル・ペーパー利息	0	金利スワップ受入利息	0
金利スワップ支払利息	0	その他の受入利息	4682417
その他の支払利息	0	(うち買入金銭債権利息)	4682416)
人件費	90032771	役務取引等収益	37983011
報酬給料手当	76643611	受入為替手数料	17071110
退職給付費用	3243322	その他の受入手数料	20902401
社会保険料等	10145838	その他の役務取引等収益	9500
物件費	96220362	その他業務収益	725515
事務費	35112649	外国為替売買益	0
固定資産費	48011554	外国通貨売買益	0
事業費	11280084	金売買益	0
人事厚生費	1816575	商品有価証券売買益	0
預金保険料	0	国債等債券売却益	0
有形固定資産償却	0	国債等債券償還益	0
無形固定資産償却	0	有価証券貸付料	0
税金	17835538	金融派生商品収益	0
役務取引等費用	27091514	雜益	725515
支払為替手数料	5099577	臨時収益	1844063
その他の支払手数料	167715	借却債権取立益	1844063
その他の役務取引等費用	21824222	株式等売却益	0
その他業務費用	435730	金銭の信託運用益	0
外国為替売買損	0	その他の臨時収益	0
外国通貨売買損	0	特別利益	0
金売買損	0	固定資産処分益	0
商品有価証券売買損	0	負のれん発生益	0
国債等債券売却損	356678	その他の特別利益	0
国債等債券償還損	0	引当金戻入等	0
国債等債券償却	0	一般貸倒引当金戻入	0
有価証券借入料	0	個別貸倒引当金戻入	0
金融派生商品費用	0	賞与引当金戻入	0
雜損	79052	役員賞与引当金戻入	0
臨時費用	614507	役員退職慰労引当金戻入	0
貸出金償却	0	金融商品取引責任準備金戻入	0
株式等売却損	0	その他の引当金戻入	0
株式等償却	0	目的積立金目的取崩額	0
金銭の信託運用損	0	その他の	0
その他の資産償却	0	法人税等調整額	0
退職給付費用	570834	利益計	345817986
その他の臨時費用	43673		
特別損失	0		
固定資産処分損	0		
減損損失	0		
その他の特別損失	0		
引当金繰入等	0		
一般貸倒引当金繰入	0		
個別貸倒引当金繰入	0		
賞与引当金繰入	0		
役員賞与引当金繰入	0		
役員退職慰労引当金繰入	0		
金融商品取引責任準備金繰入	0		
その他の引当金繰入	0		
その他の	0		
法人税等調整額	0		
損失計	235594796		
期中損益	110223190		
合計	345817986		

金庫コード データ年月

平残日計表 ( 3 年 5 月中)

(資産・負債及び純資産)

都道府県名

金庫名 石巻信用金庫

資産		科 目	金額	負債及び純資産	科 目	金額
現	金	現	2644774009円	預	金	200269303875円
現	金	(うち小切手・手形)	2619601291	当 座	預	4030166287
(うち小切手・手形)		(うち小切手・手形)	23906932	普 通	預	117990769317
外 国 通 貨			25172718	貯 蔵	預	1025372003
金			0	通 知	預	4163830
預 け 金			82918255868	別 段	預	712949365
預 け 金		(うち信金中金預け金)	82918255868	納 税 準 備	預	12723028
(うち信金中金預け金)		(うち信金中金預け金)	77321344226	( 小 計 )		123776143830
譲 渡 性 預 け 金			0	定 期 預	金	73173007894
買 入 手 形			0	定 期 積	金	3320152151
コ ー ル ロ ー ン			0	( 小 計 )		76493160045
買 現 先 勘 定			0	非 居 住 者 円 預	金	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金			0	外 貨 預	金	0
買 入 金 錢 債 権			6810175669	( 小 計 )		0
金 錢 の 信 託			10069	譲 渡 性 預	金	0
商 品 有 価 証 券			0	借 用	金	10064000000
商 品 国 債			0	借 入	金	10064000000
商 品 地 方 債			0	当 座	借	0
商 品 政 府 保 証 債			0	再 割 引	手 形	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券			0	完 渡	手 形	0
有 価 証 券			66777484802	コ ー ル マ ネ 一		0
国 債			5224380971	完 現 先 勘	定	0
地 方 債			8415096492	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		0
短 期 社 債			0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー		0
社 債			34276306498	外 国 為 替		0
(公 社 公 団 債)		(公 社 公 团 債)	9115434656	外 国 他 店 預	り	0
(金 融 債)		(金 融 債)	799985387	外 国 他 店 借		0
(そ の 他 社 債)		(そ の 他 社 債)	24360386455	完 渡 外 国 為 替		0
株 式			14713341	未 払 外 国 為 替		0
貸 付 信 託			0	そ の 他 負 債		162087511
投 資 信 託			6501988484	未 決 済 為 替 借		33743398
外 国 証 券			12335155221	未 払 費		38715845
そ の 他 の 証 券			9843795	給 付 補 てん 備 金		689016
貸 出 金			74740035326	未 払 法 人 税 等		21883780
(うち金融機関貸付金)		(うち金融機関貸付金)	5432580645	前 受 収 益		0
割 引 手 形			313569953	未 払 諸 税		2403415
手 形 貸 付			3419485323	未 払 配 当 金		10404217
証 書 貸 付			68898781448	払 戻 未 溝 金		621935
当 座 貸 越			2108199102	払 戻 未 溝 持 分		0
外 国 為 替			0	職 員 預 り 金		11567285
外 国 他 店 預			0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金		0
外 国 他 店 貸			0	先 物 取 引 差 金 勘 定		0
買 入 外 国 為 替			0	借 入 商 品 債 券		0
取 立 外 国 為 替			0	借 入 有 価 証 券		0
そ の 他 資 産			1365269425	完 付 商 品 債 券		0
未 決 済 為 替 貸			20622929	完 付 債 券		0
信 金 中 金 出 資 金			787100000	金 融 派 生 商 品		0
そ の 他 出 資 金			1000000	金 融 商品 等 受 入 担 保 金		0
前 払 費 用			0	リ 一 ス 債 務		0
未 収 収 益			180487513	資 產 除 去 債 務		19005729
先 物 取 引 差 入 証 拠 金			0	仮 受 金		22752391
先 物 取 引 差 金 勘 定			0	そ の 他 の 負 債		300000
保 管 有 価 証 券 等			0	本 支 店 勘 定		0
金 融 派 生 商 品			0			
金 融 商品 等 差 入 担 保 金			0			
リ 一 ス 投 資 資 産			0			
仮 払 金			375095848			
そ の 他 の 資 産			963135			
本 支 店 勘 定			0			

金庫コード データ年月

平残日計表 ( 3 年 5 月中)

都道府県名

(資産・負債及び純資産)

金庫名 石巻信用金庫

科 目	資 产 金 額	科 目	負 債 及 び 純 資 产 金 額
有形固定資産	2670564040円	代理業務勘定	10190332円
建物	1573214580	貸与引当金	54374088
土地	789311247	役員貸与引当金	0
リース資産	0	退職給付引当金	1054680
建設仮勘定	0	役員退職慰労引当金	52400000
その他の有形固定資産	307538213	その他の引当金	129350621
無形固定資産	35964977	特別法上の引当金	0
ソフトウエア	10434536	繰延税金負債	64290235
のれん	0	再評価に係る繰延税金負債	0
リース資産	0	債務保証	518289079
その他の無形固定資産	25530441	負債計	211325840421
前払年金費用	229607984	純資産	26656631667
繰延税金資産	358327057	出資金	9615478064
再評価に係る繰延税金資産	0	普通出資金	615478064
債務保証見返	518289079	優先出資金	90000000000
貸倒引当金△	989943452	その他の出資金	0
(うち個別貸倒引当金)△	644650320)	優先出資申込証拠金	0
その他の引当金△	10418617	資本剰余金	9000000000
		資本準備金	9000000000
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	8063650893
		利益準備金	1157717102
		その他利益剰余金	6905933791
		特別積立金	6133000000
		繰越金	0
		未処分剰余金	772933791
		処分未済持分△	22497290
		自己優先出資△	0
		自己優先出資申込証拠金	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	0
		負債及び純資産計	237982472088
合計	238068896736	期中損益	86424648
		合計	238068896736

金庫コード	データ年月

期中平残日計表（3年5月末現在）

(資産・負債及び純資産)

都道府県名

金庫名 石巻信用金庫

資 科 目	産 金 額	負 債 及 び 純 資 産 科 目	金 額
現 金	2560802683円	預 金	202658982112円
現 金	2536220307	当 座	4101470993
(うち小切手・手形)	(20755440)	普 通	117450644011
外 国 通 貨	24582376	貯 蓄	1029521308
金	0	通 知	3125615
預 け 金	85511286389	別 段	586661970
預 け 金	85511286389	納 税 準 備	12845085
(うち信金中金預け金)	(79930604102)	預 金	(小 計)
譲 渡 性 預 け 金	0	定 期	123184268982
買 入 手 形	0	定 期	76184553958
コ ー ル ロ ー ン	0	(小 計)	3290159172
買 現 先 勘 定	0	非 居 住 者	79474713130
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	円 預 金	0
買 入 金 銭 債 權	6765680765	外 貨 預 金	0
金 銭 の 信 託	10069	(小 計)	0
商 品 有 価 證 券	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 國 債	0	借 用 金	10064459016
商 品 地 方 債	0	借 入 金	10064459016
商 品 政 府 保 証 債	0	當 座 借 越	0
そ の 他 の 商 品 有 価 證 券	0	再 割 引 手 形	0
有 価 証 券	66415076504	壳 渡 手 形	0
國 債	5224380971	コ ー ル マ ネ ー	0
地 方 債	8415096492	壳 現 先 勘 定	0
短 期 社 債	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
社 債	33889665591	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー バ ー	0
(公社公団債)	(9001422637)	外 國 為 替	0
(金融債)	(799985387)	外 國 他 店 預 り	0
(その他社債)	(24088257567)	外 國 他 店 借	0
株 式	14713341	壳 渡 外 國 為 替	0
貸 付 信 託	0	未 払 外 國 為 替	0
投 資 信 託	6443725059	そ の 他 負 債	156205680
外 國 証 券	12417651255	未 決 済 為 替 借	31453687
そ の 他 の 証 券	9843795	未 払 費	38715845
貸 出 金	74945711263	給 付 補 て ん 備 金	692967
(うち金融機関貸付金)	(5434918032)	未 払 法 人 税 等	23953495
割 引 手 形	320337227	前 受 收 益	0
手 形 貸 付	3550501727	未 払 諸 税	2434979
証 券 貸 付	68929079607	未 払 配 当 金	10411568
当 座 貸 越	2145792702	払 戻 未 済 金	423770
外 國 為 替	0	払 戻 未 済 持 分	0
外 國 他 店 預 け	0	職 員 預 り 金	11580136
外 國 他 店 貸	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
買 入 外 國 為 替	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
取 立 外 國 為 替	0	借 入 商 品 債 券	0
そ の 他 資 産	1422838552	借 入 有 価 證 券	0
未 決 済 為 替 貸	19674388	壳 付 商 品 債 券	0
信 金 中 金 出 資 金	787100000	金 融 派 生 商 品	0
そ の 他 出 資 金	1000000	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	0
前 払 費 用	0	リ 一 ス 債 務	0
未 収 収 益	180487513	資 產 除 去 債 務	19005729
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	仮 受 金	17233504
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	そ の 他 の 負 債	300000
保 管 有 価 證 券 等	0	本 支 店 勘 定	0
金 融 派 生 商 品	0		
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	0		
リ 一 ス 投 資 資 産	0		
仮 払 金	433602065		
そ の 他 の 資 産	974586		
本 支 店 勘 定	0		

金庫コード データ年月

期中平残日計表 ( 3 年 5 月末現在)

( 資産・負債及び純資産 )

都道府県名

金庫名 石巻信用金庫

資産		負債及び純資産	
科目	金額	科目	金額
有形固定資産	2670404203円	代理業務勘定	9055444円
建物	1573214580	貸与引当金	54374088
土地	789811247	役員賞与引当金	0
リース資産	0	退職給付引当金	2118819
建設仮勘定	0	役員退職慰労引当金	52400000
その他の有形固定資産	307378376	その他の引当金	129350621
無形固定資産	35964977	特別法上の引当金	0
ソフトウェア	10434536	繰延税金負債	64290235
のれん	0	再評価に係る繰延税金負債	0
リース資産	0	債務保証	523362455
その他の無形固定資産	25530441	負債計	213715098470
前払年金費用	229607984	純資産	26656732762
繰延税金資産	358827057	出資金	9615676229
再評価に係る繰延税金資産	0	普通出資金	615676229
債務保証見返	523362455	優先出資金	9000000000
貸倒引当金△	989943452	その他の出資金	0
(うち個別貸倒引当金)△	644650820)	優先出資申込証拠金	0
その他の引当金△	10418617	資本剰余金	9000000000
		資本準備金	9000000000
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	8063650893
		利益準備金	1157717102
		その他利益剰余金	6905933791
		特別積立金	6133000000
		繰越金	0
		未処分剰余金	772933791
		処分未済持分△	22594360
		自己優先出資△	0
		自己優先出資申込証拠金	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	0
		負債及び純資産計	240371831232
合	240439210832	期中損益	67379600
		合計	240439210832